

# 文化財だより

第21号

も く じ

民俗芸能調査 .....	1
平成三年度石巻市民俗芸能調査報告書 .....	2
平成三年度新金沼遺跡埋蔵文化財発掘調査報告 .....	11
田道町遺跡発掘調査速報 .....	17
紙上文化財めぐり .....	20
平成三年度文化財めぐり .....	24
旧町名表示石柱設置事業 .....	25
文化財標柱・説明板設置事業 .....	26

# 民俗芸能調査

## はじめに

民俗芸能は、私達の風土に根ざした、庶民の文化であるといえます。石巻市内にもこうした民俗芸能があります。しかし、こうした民俗芸能も時代の波とともに失われつつあります。

石巻市教育委員会では、こうした失われつつある民俗芸能を保護・保存することを目的として、平成三年度に民俗芸能調査を実施しました。

## I 調査実施要項

### 調査の目的

市内に存する民俗芸能について学術的な調査を実施し、その保護・保存についての資料を得る。

### 調査対象

渡波獅子風流  
塩田のつば打ち唄  
南境孫舞い

鹿島御児神社の神輿納め唄

小積浜の南部神楽（女神楽）

### 調査期間

平成三年七月一日～九月三十日

### 調査担当者

民俗芸能研究家

宮城県文化財保護審議委員

千葉雄市

## II 調査の概要

各芸能について実演し、現況・概要・文化財としての価値について調査を行った。ただし、実演不可能な芸能については伝承者等から聞き取り調査を行い、各芸能についての考察を行った。

## III 調査の結果

二頁から十頁に掲載。



▲ 調査風景

## 平成三年度

## 石巻市民俗芸能調査報告書

宮城県文化財保護審議会委員

## 千葉雄市

## つぼうち唄

「つぼうち唄」は「お壺唄」「お壺打ち唄」などと敬称されてもいる。これは仙台藩直営の製塩事業において唄われてきたことに対しての畏敬を表しての尊称とも受取れよう。そのゆえか他の俗謡などよりは一段と重じられていたらしく、作業唄としては品格を感じさせる曲調をもっている。

『牡鹿郡萬御改書上』および『安永風土記』による流留の塩田に関する記述によれば、寛永二年（一六二五）流留村与惣（相）右衛門が下総国行徳（現千葉県市川市）から彦左衛門・又右衛門の二人を雇入れたことよって、入浜式といわれる製塩技法が導入されて良塩が能率良く製造されるようになり、浜は大いに潤ったといわれる。当時は塩焼場二〇区、釜屋二〇軒で、年間の煮出高一〇、八〇〇石、二斗五升入で四三、二〇〇俵であった。塩煮人数一四九人、村内には渡波町分の塩焼場二二区も置かれていたとい、三間に一〇間の御塩留蔵一軒もあり蔵守が置かれていた。流留村与惣右衛門は、寛永一五年（一六三八）流留塩田四五町歩、釜敷三九を完成、のち享保元年（一七四一）渡波町本町屋敷肝入検断内海惣右衛門による渡波塩田三町七反余、台坪

三五一基が完成され、常時の従業者は九〇〇人ともなつて藩直営の製塩事業は順調に発展していたといわれる。

塩田は砂浜に作られるが、塩田から採取した鹹水を一時的に溜めておくには、砂原を掘り下げ、お壺と呼ばれる細長い楕円形のタンクを構築するとき、またはその修復をする際にも、近くの山から良質の赤粘土を運び込み、壺の壁の内と外を粘土によつて張り付け表面を固める作業がなされる。この壺の大きさは大中小と種々あったらしいが、平均して縦五、六間（九メートル一〇、八メートル）幅は一間半〜二間くらい（二、七メートル〜三、六メートルほど）、下方は丸い壺形だから傾斜があり、狭くなるわけだが、砂場の上方五尺（一、五メートル）ほどの高さに築き上げられ、容積は約三〇〇石（五四キロリットル）入るといわれる。

この壺壁に粘土を張り固めるには、水を打ちながら、俗に「アウ」（またはアオとも）と称す木槌をもつて打ち固める。「アウ」は直径一〇、六センチ位、長さ三三センチ程の丸太様の槌に、九一センチ位の木の柄をつけたもの、大相撲の土俵作りのとき土を叩き固めるのに用いている槌に似たものだが、壺打ちで用いる「アウ」は長柄に直角に槌が付いている。

鈴木東行氏「ふるさとの生産民具（一）「アウ」」によれば、柄を付けた全長三六、七センチの槌の部分は少々細くなり、少し上に反っている短かい手槌といったものがあり、その手槌に長い柄を付け直しても、同様に使用することがあったらしい。長柄の「アウ」は長時間粘土を突き固めるのに用い、その作業に唄われたのが「つぼうち唄」である。その仕上げに短かい手槌様のものが使用されたという。壺打ちは五、六人一組で、通常は一つの溜め壺に二組から入り、時には四組が交代をしながら作業がされ、延々数時間も「つぼうち唄」を数百回も繰返しながら唄われたものだといわれる。

当初粘土を突出してから、時折水を打ち「アウ」を立てて土突きながら壺を廻り、唄は音頭取りが一人で唄い、他の者は受声をもつて掛け言葉や唱和（斉唱）する。長時間、力を込めて叩き固める「地固め」の純然たる作業唄だから、唄の番数を幾つ唄えば、粘土の固まり具合も見当がつくとか、時間も測れるわけで、作業運行上の目安ともなつたわけで、単純な動作が繰返されるとさすがに冗漫となるので、リズムを強めることよつて威勢を付け、能率を上げさせ、チームワークの揃つた作業を進めるためにも「つぼうち唄」は欠かせなかつたはずである。時には歌詞に即興風な思い付きが加わつたり艶っぽい色唄も自然と入り込み、鄙俚な文句に笑いがどよめき、再び元気をとり戻させ、労働力を倍加させ得る効果となつた。

全国に残る「土突き唄」（胴突き唄・土搗き唄・地搗き唄など）の類は、引き

手の数人で引綱を曳く力を結集させるのがねらいともなるので、囃子詞（はやしことば）を重点とするものが多いが、この「つぼうち唄」は、いわゆるモンキ突きの胴突きとは相違し、「亀の子唄」といわれる短かい引き綱をもつて重石などで土固めをする型のものと相似する。これらの「土搗き唄」の曲調や歌詞、特に掛け声に発声される囃子詞には、判然と「伊勢音頭」が変容した形が濃く、さらに土地風な色合いが混じつたものと断じざるを得ない。受声の「アリアリヤン、コリアリヤン……」とか、「ヨイトコ、ヨイトコナー……」とか、「ヤートコセー、ヨイヤナ……」は伊勢音頭の特徴を継いでいる。

「伊勢音頭」は近世初頭から、いわゆる「お伊勢詣り」をした人たちによつて古市などの遊里において、荷物にならない喜こばれるおみやげとして覚えるものとして、全国の各地に流布し、種々の民謡や門付芸などの元唄ともなつてきた。曲調には酒盛唄らしい明るく華やいだ気分と艶っぽさがあり、東北の各地にも伝播し変化して、地形唄（亀の子土突き、胴突き唄）のほか、願人節、木遣り音頭のほか、多くは祝い唄に影響している。この系統は一樣に、音頭取りが唄い出し、一句切り毎に他の付け唄が受け声をもつて唱和する型式をもち、詞型は七七五調か、七七七調となつて叙事型式ともいえる。

「つぼうち唄」の歌詞も、大半は数え唄型で、口説調もあつたようだが各地の地業唄と殆んど同型で、これらは仙台湾の船下し唄にも同様な詞型がみられる。

また各地の亀の子土搗きに用いた「松前音頭」の数え唄と同一の歌詞もあり、岩手県下閉伊郡普代村黒崎地方の「黒崎木遣り音頭」とも同じ文句がある。やはり伊勢音頭系の数え唄で単句の唄と、テンポの早い切れのよい拍の強い囃子詞が特徴である。

昭和三四年(一九五九)に日本専売公社渡波出張所が廃され、製塩事業は終息し、ために「つぼうち唄」も実際の現場において唄われることはなくなった。

昭和二七年九月四日、日本放送協会仙台中央放送局囃託武田忠一郎氏は現場に出向き、採譜をしている。昭和五九年三月、石巻市橋本晶氏により、市内流留在住高橋常助氏(一九〇三年生)の音頭によるカセットテープ録音および採譜がされている。

平成元年一二月、地元有志一七名によって、「つぼうち唄保存会」が結成された。現在の演唱は殆んどステージに依つてのものとなり、音頭取りの一人が「アウ」を持って中央正面前に立ち、その後方に一列に受声の人たち一〇数人が、同様の長柄の「アウ」を持って並び、一斉に床を打って拍子を探り唄和する。「アウ」の床を打つ音が拍の強弱をハッキリさせ、勇ましささえ感じさせる。筆者は実際の作業も唄の芸態も実現していないが、もう少し気軽な自由な表現による唄い回しとか、唄の拍子にも緩急があつたような気がする。やわらかい歌詞をも入れたたりし、その類の唄のときなどでは、後方の受声の人たちは円座にでもなつたり、短かい手槌の「アウ」でも手にして床を叩き唄和したりするのも一興と考え

られ、かつての実態に近づけるような工夫もみんんで考え出していただきたい。

「つぼうち唄保存会」では、毎年、渡波夏まつりとか石巻市民芸術祭などに出演している。現在演唱されている音頭取りや受声の唄和も堂々たる風格があり、祝い歌に似た雰囲気をもって、歌唱は洗練されている。

この「つぼうち唄」は地域の無形民俗文化財として伝承保護の要ありと思われ

### 南境孫舞

その家の孫出生を祝す「お七夜振舞」

(孫振舞ともいう)座敷の宴席は、俗に「おぼだて」ともいうと聞いたが、土地によっては二の膳のことだともいう。「お七夜」といっても実際の日取は出生第七日に行われることは滅多になく、七日には形式的に内輪で赤飯を炊く程度で済ませ、大抵は「食い初め」(男の子は一〇日目、女の子は一〇〇日目)の祝いと一緒に行ったり、あるいは産後二十一日目(お火明け)のお肥立ち(この日から産婦は通常の生活に戻つた)の日とか、他の吉日を選んで、婚家の座敷で行う。もとは男の初孫が生まれたときだけの祝宴とする風も少なからなかつた。時には嫁の実家で行われたこともあった。昭和の初年頃までは、農家は俗にいう「風呂敷嫁御」(足入婚)も少なくなく、初孫が産したのちに正式の嫁として、孫を抱いて結婚式を行い、その披露の振舞に孫出生の祝いも兼ねたということも事実あつた。

「孫振舞」の座敷には正客(上座)に

仲人夫婦、嫁の実家の両親が座り、親戚知人などが招ばれる。

孫を抱いた婚家の母(姑)が、仲人母に手渡し、しばし抱いたのちに嫁の母に渡す。そのとき歌の上手な女の人が孫舞唄を唄い出し、他の人もそれに和し、唄の拍子につれて即興風な喜びの所作振りをして、孫をいつくしみあやすように、多少滑稽気味な振りをも混じえて、興が乗つてくれれば座敷の真中に出て踊り出す。そして終盤頃合いをみて婚家の母に丁重に渡す。というのが一応の孫抱きの基本型のようにみられるが、孫抱きが時間的に長くなつたり、振りが多少荒つぽくなるのを心配して早々と次に回すこともあつたり、座に連なつたみんなで抱き回すということもあつた。孫抱きには男から贈られた産着を着せられることが多く、掛けた産着をいって、新調の晴れ着を赤児の袖を通さずに羽織らせたまま抱きかかえたものである。

南境の孫舞では、孫を回し抱きする前に、実家の母から孫への贈り物に主として衣類の入つた行李を抱えたり、肩に抱いたりして唄につれて振りをしながら、宴に連らなつた人々に披露をしてから、孫を抱いての踊りに入っている。

孫舞の唄は、一応の詞章が目出度い言葉の羅列によつて唱えられるが、この唄というものは実は旋律のない、唄といえなような囃子言葉がリズムカルに述べられるもので、一応の詞章は作られてはいるが、実際には即興的でいいもので、孫舞にふさわしい文句を状況に応じて唱い

離されるのである。

孫舞が終わったら、さらに芸達者の女た

ちが次々に繰り出して座興の宴は盛り上がる。

孫舞とはいが、踊りの方も極めて単純素朴な所作を即興で付け、足を踏み出したり、腰を振つてみたり、孫を持ちあげ、頬をすり寄せたり、あやす所作が繰返されるのであり、もともと定まつた踊り方はあるはずもない。

こうした孫抱き風の習俗は、近似した形で全国のあらゆる土地にみられるだろうことは推測できるが、「孫舞」という名を付け、単調であるにしても芸能化した形をもつたものはあまりその例を知らない。宮城県下では、県北の浜地帯、石巻、牡鹿、桃生、本吉方面には古くからこうした伝承のあつたことを聞くが、他の地にはみられない。現在では、桃生郡河北町馬鞍後谷地に南境のやり方と殆んど同系のものであるのみである。なお石巻市水沼出身という渡波の三浦四郎氏によれば、水沼にも同とは同じようなことが行われていたという。他には青森県五戸地方に「孫祝唄」というのがあり、出産は里方で行つて、三日目に孫祝いをし、里方で女たちだけの祝宴をもち、へ行くとき申し、嫁御の里さ、孫抱きね……とという詞型五七五の唄で踊をするものがあるという。

南境の孫舞は、その詞章の唱え方、詞型から、囃子舞の系統に属するものである。宮城県北の海浜地帯と北上川流域地帯には、旧藩中期ころからと推測されるが、囃子舞が流行していた。囃子舞とは、何々舞とはやされた……。何々も何々もコリヤ、見いさいな、見いさいな……。など舞人自身が全身をリズムカルに動

き出すのである。

かしながら、面白おかしな口調で唱え囃し出し、周囲の人たちも浮々と手を打ったりしながら、ときには一緒に唱和をして囃し、舞人は物真似の手振りなど、座興的で単純な舞振りをするもので、大黒舞、杓子舞、天保舞、竹の子舞、お餅差し舞などを、座敷での宴席に座興とすることが多く、現在でも登米郡中田町浅部地区には一四種ほどの囃子舞が古態を残して伝えられている。囃子舞には地方的な色合いもあり、時代色や地芝居風なものをも取入れて編み出した人もあり、その一人で師匠として昭和初年まで名の知れた人に、本吉郡横山峠の菅野源治という名人がいた。こうした囃子舞的な影響が石巻あたりにも流れていたことは容易に窺い知れる。この流れは南境での詞章の唱え方も同型で、文句をたたみかけるように声高に唱えるもので、詞章の継ぎ個所に「ソレ」「ホレ」「コラ」「ホラ」とかの掛声が入ることもある。大勢の座席からは拍子に合わせて「スサ・スサ・スサヨーオ」などの掛声も入る。「スサ」は「久」か「寿」か、こうした掛声は中田町辺の囃子舞にも掛けられていて、いづれ同系の囃子舞として影響があったものとみられる。

南境で唱えられている詞章の文句は、この土地独特のものとはみられず、他の囃子舞に多く使われていた言葉が組み立てられている。囃子舞の流行とは別に、同じ系統の囃し方をしていものに、昭和の初年ころまで家々に門付けして歩いた「祝人」(寿人とも書き、ほいとがの語源ともされている)があった。祝言、すなわち、目度い讚め言葉をたくさん

並べたてていて、座敷で踊られた囃子舞の原型とみられる。我が国には、年の初めとかの節目や、目度い祝い事があつたときには、目度い歌や言葉が掛けられれば、その言祝ぎの如くに、佳いことが続き、物事の成就ができるという根強い信仰があつたから、孫振舞の座もいよいよ興が乗り、唄も踊りも自由に無礼講が続けられた。

昭和四〇年頃から、実態としては中絶されていた南境孫舞は、南境地区の婦人グループの手により「南境新孫舞」として復活の気運が盛り上がり、昭和六一年九月一五日の石巻市民会館における敬老会のステージで復興上演がされた。孫舞は本来、ステージ等には上るほどの芸能とは程遠いので、唐桑町小鯖の神止七福神舞の芸態を取入れ、装束や舞振りなどに新たに工夫を凝らしたもので、派手な大振りなステージ芸能にとつて代った。

ステージなどにて大衆の前で行う演芸としての新孫舞なるものは、如何ように編み演出されてもいだろうが、実際の南境地区に出生した孫たちを祝う振舞座敷における「孫舞」は単純素朴な南境の伝統の習俗として、後代に伝えてもらいたい。詞章に唱える言葉の訛りも、重視してほしい気がする。

### 小積神楽

小積浜は旧藩時代金華山に通じる道筋で主要な宿場ともなり、旅籠も三軒あつて、安永のころの家数二〇軒といわれる。現在の戸数は二七世帯である。

いわゆる陸前浜地帯から北上川下流域の内陸にかけて、修験の法印神楽が、

本吉神楽とか浜神楽と呼ばれた系統と、流神楽といわれた若手県東磐井郡藤沢町から宮城県登米郡にかけた地域に伝播していた系派の二系統が伝えられ、村々の鎮守の祭りに仮設の舞台を作り、近くの神職(法印)たちで一団の神楽組を編んで、神話の演目を長時間演舞するこの地方独特の神楽を行ってきたが、格調が高いにも拘らず平易で娯楽性もある法印神楽は地方の民衆たちの渴仰喝采を得て、土地の祭祀に欠かせない芸能として定着していった。石巻にも宮城県指定の無形民俗文化財の牡鹿法印神楽があり、地域の各神社例祭に招ばれたりして深く親しまれてきた。

小竹浜にもとは牧山の神楽組とは別の法印神楽があつたというが、小竹浜には南部神楽も行われたが、いまはどちらも廃絶した。

神楽は旧藩時代までは、修験とか神職以外に舞うことは禁じられており、一般民衆の神楽好きの者は蔭にかくれて法印神楽の真似などをしていたらしい。

確認は得られないが、早くみても化政期(一八〇四—一八二九)のころ、大略西磐井郡の一関辺において、浜神楽と同系の法印神楽が行われていたものを基として、さらに早池峯山麓を中心に分布された修験の山伏神楽の芸態をも取り込んだ、奥淨瑠璃の説話や神話などをストーリーとした科白(コワという)劇の農民神楽が編み出された。この神楽は大衆の気に入られるように芸能化し、忽ちにして仙台領内の北部地帯に伝播し大流行をしたが、その影響で、従来行われていた修験の神楽が廃退して、新しい民衆神楽

にとつて代つたという地域が続出するに至つた。この神楽は「南部神楽」と呼ばれ、地域の神社の附属神楽となつたものもある。宮城県内においては明治一三年頃から明治一七、八年ころ、栗原・登米両郡を主として、南は仙台の近くまで、海岸地帯は気仙沼、唐桑から南三陸一帯をも席巻した感がある。石巻地方でも蛇田の高屋敷、小竹浜、そして小積浜に伝わり盛行していった。石巻・牡鹿・桃生・気仙沼・本吉の海浜地帯に確認できた南部神楽組は二九ヶ所に及んでいる。

これら南部神楽は元來地域の神社とは直接に関係していたわけではないが、神楽演舞を行うに最も適うのは春秋の各神社例祭であつたから、地元鎮守は申すに及ばず、近隣の神社祭祀の催物として南部神楽は欠かせなくなつて、神楽組によつては年間三〇回以上も招ばれて公演し、さながらセミプロ的な芸能団と化したものもあつた。

小積の神楽はこの南部神楽であるが、その初りについては、元萩浜公民館長で小積神楽を育成され、自ら笛の担い手として活躍してきた佐藤精一氏によれば、元治元年(一八六四)生れの某女が一六才のとき、小積浜に大火があり、軒並み新築を余儀なくされ、その建築に気仙大工が招ばれ、長期の滞在をしていたが、その大工が神楽達者であり、浜の男たちに神楽を教えたのが初まりというから、それは数えて明治二一三年(一八七九—一八〇)ころだつたことになる。当時とすれば南部神楽が県内に流伝した最も早い時期とも考えられる。口伝に「小積神楽は南部神楽の崩し神楽だ」といわれる

が、実は南部神楽本流と言われる流派でも歳月が経、師匠が変ればみな崩しなのである。

明治一四年に隣浜の萩浜が三菱汽船会社(日本郵船)の寄港地となるに及び、会社などの行事や催しに小積神楽がしばしば演じられたりしていたが、さすがに戦中戦後は中絶の止むなきに至っていた。昭和二四年に小積の主婦たちが神楽の復活を試み、伝承者であった男たちから指導を得ていた。昭和二九年の萩浜小学校の運動会でのアトラクションに出場し、地元の人々をアツといわせ、見事に復元を遂げることができたという。当時、女性が神楽を舞うなどということは考えられもしなかつたことで、小積浜の女の人たちの進歩的な行動は大きな反響を呼んだ。一時期には胴取(大太鼓打で全体の指揮をもする)も女性によって行い、全員が女性の手によって演じられた。小積の女神楽と報じられ、蔭では「ガガコ神楽」「ババチャン神楽」「ババコ神楽」と愛称されて、遠くからも声が掛かってきた。

そのうち昭和四六年に胴取の女の人故人となり、胴は市役所萩浜支所の阿部峯三氏に代り、前記佐藤精一氏が笛を担当し、舞の指導と全般の面倒も見るといふことになる。

昭和四三年石巻市漁協婦人大部大会が市民会館で行われた折、小積神楽が出演、さらに昭和五〇年一月一四日同じ石巻市民会館にて第五回宮城県民俗芸能大会に出演したところが平均年齢六五歳という全国でも稀少の女神楽の全盛期だったかも知れない。

今般の現地調査により当時の演舞者たち五人が健存していたが稽古不足は否めず、伝承は稀薄となっていた。しかし新しい後継者の主婦たちも数人加わっていたし、胴と笛の男性指導者の協力次第では往時の盛行を取り戻せるものと感した。

昭和五〇年代の練習風景収録というカセットテープが市教委より送附され聴取して驚いた。内容は「三番叟」と「天の岩戸開き」でももちろん音声のみであるが、予想していた以上に演唱は洗練されており、全体の雰囲気神楽に対する情熱が感じられた。特に掛け唄・寄せ唄とも称す神楽せり唄や、神歌には女性たちの声が唱和されていて、まとまりが良く、「天の岩戸」のそれぞれの神々に扮して名乗りをする場面では、「口話」と呼ばれる科白回しが、音程も声質も極めて確りとして聞きやすく、兎角、女の人たちの神楽演舞には一部の人を除いて概して稚拙さが目立つものであるが、舞振りは実見できなかつたが、よくやっているとこの印象であった。女の人であるから舞が適任とは決していえない。むしろ「女性」(おやま)とはいわない)といわれる男性の女舞の優れた人の艶やかさは到底、通常の女性では演じ難いものである。また女神楽とか子供神楽というものの殆どは、科白を伴う劇舞演目を敬遠して、専ら「鳥舞」とか「明神舞」など式舞系の祈禱の舞のみをやるのが通例であるのに、男性にしかできないとみられていた劇舞風の科白劇を演じていたことは珍らしい。

笛が美しい音色で小積の神楽を引立てていた。南部神楽においても元々、法印

神楽や山伏神楽を源流とするだけ、やはり笛が付いていたはずと思われるが、現今の南部神楽の大半は、すべて強烈な大型の締太鼓と銅鉦子の、耳をつんざくばかりのリズム音のみで演じている。コワの旋律をなざる曲調ばかりではない笛の曲調をも研究されて、小積神楽に独特の色合いを添えていたのだ。銅鉦子(手平鉦)なども女の人の鉦打ちは比較的リズム感がずれて聞きづらいこともあるのだが、この録音を聞く限りではよく演じていた。因みに小積には仮面は少なく、今回の調査でも二面のみ見せてもらったが、女神楽の場合も、特に式舞をする舞人は直面(素面)の方が似つかわしいようだ。小積では神楽唄を唱う場合、胴取が唱えるばかりでなく、特に唄い手として二人位を胴前(囃子方)に並べていたとのことだが、他にはみられない事例である。

高令者の場合の生きがい対策上も、この小積の神楽のような在り方は、地域伝統文化の伝承育成とともに、さらには小集落などが期待できよう。

演目の選び方、劇舞の演出技法等に女神楽としての工夫を加えながら、何よりも練習量を大幅に増やされることを望みたい。

渡波獅子風流

一、名称

「渡波獅子風流」は、もと「獅子振り」と呼称していた。獅子頭を振り舞う、獅子舞の意である。昭和二九年に渡波獅子風流保存会を結成するに当り、初代会長

三浦今治氏等の発案で、従来の「獅子振り」を「獅子風流」に改めたといわれる。「風流」は一般に「ふうりゅう」と読ませ、前代の遺風として先人が後世に残している良い流儀とか、落ちついた風雅な趣きのあること、あるいは、みやびやかで俗を離れた様とかをいっている。そうした意のほかに「ふりゅう」と読ませ、美々しく意匠を凝らし、趣向を付すことを意味していて、特に芸能用語として、平安末期から中世にかけて流行した芸能や祭礼などに行われてきた華麗な衣装の練りもの、群舞、歌舞で、きらびやかな華美な、大げさな作りものの飾り付けをすることをも意味している。

芸能は時代の変遷とともに華麗に芸能化し、且つ風流化してきたものであるから、獅子舞も多少風流化しているともいえよう。しかし厳密にいえば、風流化しているのは、楽曲とか奏法の、獅子舞に付いた囃子などの方で、獅子舞の姿形や舞振りは、それほど風流化が進んではないように思われる。

渡波の獅子振りを「風流」に置き変えた意図には、渡波独特の芸風を特長づけて疑った名称にし、一種の権威づけをしたものとも考えられる。昭和二九年以来約四〇年近くもこの芸能が、「獅子風流」として、この地域に定着し、石巻地域外にも滲透しつつあることからすれば、この特長的な名称の付け方も批判の対象とするには当たらないと思われる。

「獅子風流」は他では「獅子まわし」「獅子入り」「権現回し」などと呼ばれ、「御」を冠したり「様」を付けたり尊称している地方も多い。一般的には全国的

に「獅子舞」と呼称されている。岩手県  
の山伏神楽伝承地では「権現舞」と呼ぶ。

## 二、種別と分布

「獅子舞」と呼称される芸能は二大別  
される。一人立ち（幌幕に一人が入る）  
の多くは胸か腹に羯鼓を抱え、三人から  
十二人ほどの編成で陣型を組み、身体を  
覆った胴幕を翻えして踊るが、太鼓の付  
けない踊りもある。由緒は古く日本固有  
ともいわれるが、のちに念仏踊や修験と  
結び付き、風流化もされて、主に盆の祖  
霊供養に、あるいは虫除け、雨乞いなど  
に家々を巡って踊られてきた。これらは  
東日本を主として分布し、東北地方の中  
部地帯では「獅子踊」とか「鹿踊」と  
も呼ばれている。

もう一方が渡波などの系統で、基本の  
型として獅子頭一頭の幌幕の中に二人が  
入り、獅子頭と前足を担う者と尻尾と後  
足を担う者とで舞われる。舞子を「獅子  
かぶり」ともい、前の者を「頭」、後  
の者を「尾」ともいう。ほかに大抵は一  
頭に一人の「獅子あやし」（あやしとか  
あいしともいう）が道化風な姿をして付  
く。笛太鼓による囃子音楽によって所作  
をする。これが二人立ちの獅子舞である。  
三人以上何人でも胴幕の中に入り、特殊  
な例としては五〇人も入って「百足獅子」  
というのもあり、三百人が入っているとい  
う獅子舞もある。

二人立ちを基本とする獅子舞は、通常  
「伎楽系獅子舞」ともいわれる。これは  
この獅子舞が、推古天皇二〇年（六一二）  
仏教伝来と同時に伎楽、舞楽、散楽とと  
もに、大陸から渡来した芸能だといわれ  
るから、もう一、三八〇年も以前から我

が国に伝わっていて、同系の芸能はアジ  
ア大陸、東南アジアの各地に広大に分布  
されている。日本全国においても最も多  
く広く継承されてきた芸能で馴染み深く、  
その芸能も伝来当時とさして変つていな  
い芸能といわれている。

我が国における二人立ちの獅子舞の種  
別は多いが、大別して、獅子神楽の太神  
楽や山伏神楽のもの、採物舞をする出雲  
流の神楽で獅子舞を演目とするものも少  
なくないし、他に神幸に供奉するもの、  
春祈禱とか正月の門打ちに舞う祝福の獅  
子舞とか、古い時代から祭礼や行事に舞  
われてきた。

宮城県の獅子舞は、内陸に行われる神  
楽の獅子舞と神幸の神輿の行列に付くも  
のが少なくないが、本県の大きな特色と  
して、東北の海浜地帯には殆んど相似し  
た正月の獅子舞が浜毎にあるように盛行  
していて、本吉・桃生・牡鹿・石巻など  
に確認される春祈禱としての俗習に行わ  
れる獅子舞は一一九組を数えることがで  
きる。

気仙沼や唐桑地域には、この獅子舞が  
変化したものとして虎舞もあるが、芸能  
は獅子舞とさして異なっていない。概  
して海辺の芸能は海の男の荒々しい男く  
さが芸風となっている。

渡波獅子風流は、保存会としては一団  
体であるが、その傘下の獅子舞組は各行  
政区毎の殆んどに行われ、もとは二〇組  
以上があったとい、昭和五十年頃は一  
六組が確認されたし、獅子頭も大小約  
四〇数体があったとい。

## 三、由緒と伝承地

渡波獅子風流には伝書もなく、その由

来などは確認できないが口伝によると、  
この地域の獅子振りは根岸本郷の隣から  
伝播されているとい、際には三〇〇  
年ほど前に製作されたといえる獅子頭  
が現存するとい、渡波地域の各所には  
二〇〇年前程度の頭が幾つかあるともい  
われる。

端町の渡波は港町として、また万石浦  
入口として、金華山道沿いの町場として、  
さらには塩田開発も行われて繁栄してゆ  
く過程に、本郷の根岸地区から徐々に渡  
波にも獅子振りが伝播され、契約会や若  
者組の手によって伝承し、定着してきた  
ものとみられる。

## 四、行われる時期と場所

この獅子舞は、正月の年の初めに當つ  
て、その年の除魔招福、豊漁豊稔、火難  
除災を願望し、それを予祝（あらかじめ  
前祝い）をすることによって感染呪術とし  
ての神仏に対するききとどけを願う）す  
るもので、この世で最も威力をもつ霊獣  
である獅子をもつて悪魔を祓う芸能を行  
い、それを村（集落）の家毎に巡つても  
らい、座敷に上り、火伏せの呪いなど  
も行つて、一先ず新年の祝いを済ませる  
という行事である。

もとは、こうした予祝の行事は、すべ  
て小正月に行つたものだが、この地方の  
獅子舞は、社会環境、教育環境等の事情  
が急変することによって、大正月を中心  
とするようになり、渡波の各獅子風流組  
でも、正月の元日から五日あたりまでに  
行われるようになった。先年までは大略、  
二日から三日、四日と二日間から三日間  
ものんびり家々を回つたものだし、  
時には二日の町の初売りの日に施行され

たらしく、そちこちからの要望もあつて  
日取を変えたこともあつたとい。朝か  
ら夜通し徹夜で翌朝まで続けていたこと  
もあつたらしいが、現在は正月元日の一  
日間にて地区の毎戸を巡るところが多く  
なつたとい。そのため、以前は一つの  
家で三〇分も一時間も舞つたものが、時  
間も短縮されて十分程度で済ませるよう  
になつた。こうした時代の変遷による日  
取りや時間の改変は止むを得ないものと  
して対応せざるを得ない。

渡波獅子風流の行われる場所は、以前  
筆者の調査の折は、出発に先がけて鎮守  
の伊去波夜和氣命神社（俗に明神社）  
に祈願行つたのち、その社前で舞われ  
たことがあつたが、現在は区長とかの家  
を本拠として集合し、準備を行つたりし  
ているとい。

一般民家を巡回する道順は大概決まっ  
ていて、道中は笛太鼓で囃しながら歩き、  
囃子方は家の外の玄関先なり庭にて囃す  
が、獅子は外では舞わず各家の座敷に入  
り込み、家の中にて呪法を伴う舞をし、  
終つてから外に出、引続き道中してつぎ  
の家に回る。道中の囃子が聞こえると、  
その居場所を聞き分け、頃合をみて家の  
内外を掃き浄め、神棚や歳徳神に神灯を  
点し、家族は衣服をあらためたりし、意  
義を正して一行の来臨を待ち迎える。

## 五、構成

渡波獅子風流保存会、ならびにその傘  
下の地区獅子風流は大略つぎの構成によ  
る。

舞子（交代要員八名ほどを含み）一〇人  
当头（指揮者）一人、笛 二人  
大太鼓（基を交代）二人、小太鼓一人、

歌子(田打唄)一人、すり鉦 二人、他に囃子詞(掛声)の役を付けることもある。

もとはもつと大規模な構成をもち、大太鼓も数基、笛も四、五人、獅子は黒(牡)赤(牝)の二頭立てでやったともいわれる。

六、演目と芸態

「道囃子」(しころ)「田打唄」(前唄・本唄)「四方堅め」「火伏せ」「あらし」(その一、岩頭の舞)「あらし」(その二、万起獅子)「岡崎」「結び」「田打唄」(後唄)「おくり囃子」(しころ)の順となる。各獅子風流組は以上の芸を演ずる場所等に依りて、多少の省略等をすることもある。

以下の芸態を考察を付して記してみる。道中は、芸毎に巡回するときは行列を仕立てる。その順序は特に定まっていはいないが、囃子方を先にするか、獅子を先にするか、である。一般には獅子を先にするようである。行列はできるだけ整然とし、楽器を奏しない者も雑談を避け、喫煙等もすべきでない。もとは囃子方の大太鼓は肩に担いだり、その後荷車、そしてリヤカーに積まれて打ちながら巡っている。笛や鉦はその側に付くのが正常である。道中はその昔、太神楽(代神楽)系の獅子舞が、伊勢神宮の神符を配りながら歩いた名残りともいえようし、正月の門付けに歩いた獅子舞ともみられる。いずれにしてもこの海浜の春祈禱として定着し、家々を回ることが重要な行事であるから、その過程として整然と行うことが望ましい。道中囃子は行進曲として獅子風流組の歩調を合わせ、チームワー

クを整えるに役立ち、長時間にわたったころ、終了近くにもなれば疲労も重なり空腹ともなるから道中連に対しての応援歌ともなっていたわけのもので、次の家への予告にもなる意義をもつ。「しころ」という曲は、古くから岩手県南の囃子の源流ともされてきた、大船渡市末崎囃子の代表曲でもあり、宮城県下でも栗原郡・登米郡・桃生郡あたりの打囃子にも奏されている普遍的な曲調であり、一説では古武士の鎧の鏝(な)に由来する曲ともいわれる。栗原町岩ヶ崎では「袖功老」と書き、土地により「すころ」「ひころ」としている。勇壮で軽快、ゆっくり囃しても急テンポに変えても特徴を発揮できる親しみやすい曲である。

道中の組が門口に到着し、獅子が座敷に上る前に、歌の上手な歌子によって「田打唄」が唄われる。従来「たんぶつ」といって「丹舞津」などとも称していたが、まぎれもなく「田打唄」である。もともとは小正月に行われる門打ちの芸能は、農耕、それも稲作豊穰を予祝するもので、各地で田植踊が小正月に踊られてきたことと符合する。県内でも大抵の土地で「かせどり」とか「ちゃせせ」という行事で、「田打唄」と同系の唄を掛けて予祝し、特に讚め歌をどっさり唄い掛けるものでどこでも行ってきた小正月の行事である。栗原地方などから大勢で遠くの町々に繰り出して、「田打唄」を掛けて歩き、餅などを貰って回ったこともあった。本来は正月の十一日の「農はだて」(農初め)において、ほんの儀礼的な田打ちの作業事をして唄われたものらしいが、それが渡波地域で獅子風流に付いて唄われてい

るということは、とても珍らしく、民俗研究上も重要といえよう。正月の春祈禱の芸能に、予祝の讚め唄が付加していることは極く自然ともいえる。元来、讚め唄は田植踊、万歳、春駒などの正月の門打ちの芸のほか、盆に門々を祖霊供養で巡る鹿踊や剣舞の唄にも堂々と、たっぷりついていて、それらの門打ち芸能が日本の民俗芸能の基底をなしていることからみれば、獅子舞に田打唄が付き、田打唄が讚め唄で満ちていることは当然過ぎるといえよう。讚め唄は、先づ門讚め家(屋形・屋柄)讚め、眼につくあらゆるものを讚めそやす。驚くことに、厩や廁、風呂場さえも讚め唄にしているものもある。もちろんその家の主人や主婦、そして家族たちが、大げさに讚められて、渡波獅子風流の田打唄も同様で、歌詞を紹介するまでもなく、目出度い言葉や景気の良い言葉がどっさり盛り込まれ歌い込まれている。そして唄の途切れ目に囃し言葉や掛声が付き、目出度い正月の唄として最もふさわしいものであり、こうした唄が掛けられると、その年一ぱいがその家も家族もみんないいことづくめになるといって、古くからの信仰から喜ばれて、ご祝儀(ハナという)もはすまれるわけである。

他の地域では獅子舞に、鳥甚句が唄われたり、戸倉波伝谷獅子舞のように、豆腐を噛ませて悪魔を封じ込めたり、田代鳥のように獅子に子供を乗せたりと、いろいろの特色はあるが、田打唄の付くことは全国的にも珍らしく意義深い行事といえる。

「ヤレヤレ 明の方から 目出度い

田打が 千八百人ばり 参って候 訛のある石巻弁で堂々と唄っている。明の方とはその年の恵方であって、お歳徳神の来臨される方角をいう。本唄に入ると、

「ヤヨ

この方のお門松「ヨンヤラサーノ ヤッサノセ」

どこで迎えたる「クククク」 奥の深山の「クククク」

と囃し言葉が付き、掛声が掛けられて景気がつけられる。囃し言葉は笛以外はみんなで唱和している、ものだ。田打唄は幾通りもあり、文句は長いし、即興風になんな文句にも唄われる。歌詞はこれまで発表された各資料に依られたし。

獅子は二人立ちで緑側から直ぐ上座敷に上がり込み、周辺を睥睨しつつ頭を回し、四方の隅々に身を乗り入れるように進み、座敷の全面を祓い潔める所作がされる。これは「四方堅め」と称される舞にふさわしい。いわゆる「初舞」とか「入れ端」であり、且つこれから舞う舞台潔めがされると同時に、この家の除魔招福を祈念する舞である。舞振りはおち付いて重厚な趣きがある。つぎに茶の間に入り、囲炉裏の横座にいる主人に後から近づき、その頭部に大きな獅子口を開けて静かに囃む所作をし、肩から腰の方へとたどり下げる。これらの所作は、単に頭痛みをしないようにといったものではなく、その年一杯の健康をまじなうものである。さらに主婦の許に移り、同じ動作をしてから、吊し下げられた自在鍵(中程にメメ縄が結ばれている)を上方から噛み、たどるように下方にまで所作をし

たが、これは「火伏せ」すなわち火魔除の呪いである。茶の間にいる家族たちの頭を嚙んでやったり、台所のぞき釜やかまどに口を近づけて息を吹き掛けたり、水がめ(いまでは水道口)にも同じことをする場合もよくみられる。茶の間で大きく頭を回しつ、後ずさりして座敷へ下り、縁側に入って舞子は交代する。

曲は急テンポの調子に変わり、「あらし」となる。先づ「岩頭の舞」というのだ。獅子頭も幌幕もゆれが激しくなり急調だ。頃合いを計って前の者が後の者の腰には丈夫な柔道の帯を巻いておき、後の者が両腕で持ち上げるのだ。獅子頭は高く、ぐんと座敷の梁のところまで上がり、高所から遠くを望むようになしぐさとなる。「岩頭の舞」というように、海上を高い岩頭から眺め渡し、大漁を折り、海難を祓う祈願がなされる舞なのだろう。他の獅子舞組ではこうした舞を「継ぎ舞」とか「二階獅子」とかいう。その体型のまま獅子頭を床につけるようにするが、その所作は頭の者の背を反り返しているとのこと、荒い息づかいが聞こえるようだ。再び定型の二人立ちとなり、右と左に頭を振り脚を踏ん張り力強い舞型をしてみせ、そのまま、後ずさりして交代した。

両足は後の者ががっちり押え込み、反り返ったまま、右手に獅子頭を、左手に尻尾を持つているのだという。そのま、車輪のようにぐるぐる回り始める。「万起獅子」と称しているが、すなわち「巻き獅子」である。数えてみると前段で八回、後段でも八回二段階にやっただけで十六回も旋回したことになる。この獅子風流での最も見所として迫力がある。この獅子風流が「狂い舞い」とか「狂い獅子」と呼ばれるものだろうか、いかにも霊獣らしい芸態が展開される。前の者が、後の者の中腰にしゃがんだ前股を蹴りあげて前方に飛び下り、二人立ちに直り、少し頭を回したのち後ずさりして下った。獅子は再び交代している。

曲調が静かな音調に変ったな、と思う間もなく獅子はびたりと止んだ。獅子は茶の間の方に頭を向けて体を横たえている。時折頭を少し動かし、尻尾も思いついたように時々動かす。獅子が静かに奏されはじめる。獅子の耳が動いている。獅子は笛が囁々と流れ、小太鼓の音が低く聞こえる。曲は「岡崎」だ。この曲は三河の岡崎を唄った俗曲で、岡崎女郎衆はよい女郎衆……とか唄われ、旧藩中期から江戸を中心に流行した酒宴での三味線で弾く流行り唄である。しつとりとした艶っぽい曲調をもっている。笛が一段と冴えわたり、獅子が眠ったかみえる。笛の音は高く低く、聞かせ所である。ややしばし獅子は少し頭をもたげりすが体を寝せたまま。小太鼓の音が少し高かまり獅子の耳が動き、少しずつ獅子頭の動きが節度のある動作をする。特徴的

な頭のあつかいは、獅子の獣性をみせている。幌幕の脇を嚙んだり、脚のあたりを嚙みたりと、大口を開けて右から左へと大きなあくびがされ、少しづつ体を起こしはじめ、静かな動きにて後ずさりして下がる。

この獅子風流の通常の特長な体型は、頭はいつも下がり気味、背から尻尾にむけゆるやかな斜度で尻上りとなり、尻尾の方がいつも高く、床からの距離が殆んど変らない。白い尻尾の毛は豊かで、長さは一尺五寸(四五センチ)ほどもある。獅子頭は赤頭を使用しているが唐獅子で、いわば全国的に広く見られる顔付きをしていて、古道具店などにいつても転がっている。古道具店などにいつても転がっている。古道具店などにいつても転がっている。古道具店などにいつても転がっている。

さて、最後の獅子振りは「結び」といっている。白いたてがみを翻えして動きを激しくしている。何かに憑かれたようにもみえ、最後のあがきともとれる。緩急ある踏み足がしつかりして、さすがこの地方の代表的な芸能としての伝統的な確かさと、技法の修熟による巧みさが感じられる。曲は「後獅子」といわれる。前の者と後の者が幌幕にくるまって同時にぐるぐると転がる。転がった先から再び転がりまわって起き上った。これを「とんぼ返し」と呼んでいた。一舞して後ずさりして下がり、舞い納める。

直ぐに曲が「田打ち」の獅子に変わり、歌子は「田打唄」の「後唄」に入る。

「ヤヨヨー おいとま申すぞヨ  
ご縁があるならば(獅子詞入る)  
来春また来るぞ ヤヨヨー  
長者さま ホホエー  
で唄が止められる。最後までその家の主人を讃め上げ、別れを惜しみ、正月らしい祝い唄となっている。

獅子の曲は急テンポになり、最初の道中のときの「しころ」の調子になるが、リズムが早くなってきた。獅子方の勢いが一段と盛り上がってきた。太鼓打ちが一際、桴を持ち直して力を込め、大太鼓と小太鼓を並べておき、ひとりで「合わせ太鼓」として打ち叩く。これは「送り太鼓」とも呼んでいた。太鼓の曲打ち風な打ち分けである。これも渡波獅子風流の聞かせどころ見せどころとなっている。約一分三〇秒、太鼓と笛の音がピタリと止み、獅子風流の演技は終わった。引き続きつぎの家で同じように繰返されてゆく。

#### 七、扮装と楽器

芸態に書き込まなかった装束と獅子に用いた楽器について述べる。

渡波獅子風流保存会の演者たちは、一様に頭に豆絞りの手拭いで鉢巻きをし、紺の腹掛けに股引、白緒の草履をつっかけていて、みな濃紺の名入法被を羽織っている。法被には左襟に「石巻市民俗無形文化財」右襟に「渡波獅子風流保存会」と染抜き、背紋に大きく白抜き赤文字にて「獅子」とある。以前、歌子などは着長してやっていたことがあり、その方が

古態であるが、どこでも装束にハッピが用いられ、江戸風な形が祭り風の形となつてしまつたのも時流というものか。なお、左襟の文字は「石巻市無形民俗文化財」が正しい。

囃子の大太鼓は鼓面直径一尺六寸（四八・五センチ）の紙打別抜き長胴太鼓（俗に宮太鼓）を用い、小太鼓は普通の締太鼓を赤緒で締めている。太鼓は大小とも少し斜に鼓面を上にして太樺二本をもつて打つ。小太鼓は小さきみのリズムを基礎とし、大太鼓は小太鼓のリズムと笛の調子に乗って拍を打つ。笛は六孔の市販の五号篠笛を吹奏する。鉦はすりかね（俗にチャンギリという）で内径を打つ。

なお、渡波獅子風流には現在「獅子あやし」が付かないが、あまり古くない時代には付いていたともいわれ、検討を要する。「あやし」（愛子とも書く）は「獅子まねき」などともいわれ、大抵は獅子一頭にあやし一人付き、火男面などを冠り、手に御幣とか扇、錫杖などを持って獅子を先導し、発揮させ、動きをおさえたり、獅子の動作をあやつる。殆んどは道化役もするが、あやし役の巧拙や動作により獅子の演技も大きく左右されるものである。

八、伝承形態と育成

戦前の獅子振り出演者は地域の若者たちから選ばれ、名譽とされ、成人儀礼となつて来た。若者たちは自宅から離れた行屋に籠つて、約七日間合宿し稽古に励んでいたという。これが若者たちの交流を生み、潔斎ともなつて来た。

渡波獅子風流保存会（会長阿部慶志氏）は冒頭に記したとおり、当時の民俗芸能

団体としては最も早い時期であつた昭和二九年に既に組織を確立しており、後継者の育成と無形民俗文化財としての保存を本旨としていた。一般の保存団体と異なるのは、傘下に数多くの実技獅子風流組を抱え、その指導者たちを保存会員としておこなつて、このような保存会は、登米町の「とよま獅子保存会」（一六一七団体）をまともめておこなつて、その例をみない。

昭和五六年二月一九日付、石巻市無形民俗文化財に指定された。

鹿島御児神社神輿納め唄

三河に生れ秋田に住し、諸国特に東北の各地を旅して親しく民俗に接し、詳細なる記録を記述し続けた、著名なる菅江真澄は、天明六年（一七八六）八月十四日鹿又から蛇田を経て石巻に入った。その夜は佐藤暉道の家に泊り、翌十五日の日記には「はくろの神にまうで奉る。是なん鳥屋神社にておましませり、又零羊崎の神は真野のむらといふとせり、今は摩鬼てふ山のいた、きにあがめてけり、鹿島御児は門脇というなる日好山におしまぬなど、人に聞きたり。（後略）」と記している。この鹿島御児神社は、いわゆる式内社にて由緒深い古社であり、昭和十年に県社に昇せられておこなつた。氏子町内会一四、氏子三、〇〇〇人と称される。

五月十五日（もと旧四月十五日）の例祭日は、現在にてはこの日に最も近い日曜日となり、祭礼には神輿の渡御があり、供奉する武者行列、稚児行列ほか古式に則つた行列人員は三八〇人の規模をもつて、先陣後陣を護る警備の者たちをも配

して、午前一〇時には子供神輿が、引続いて午前一〇時三〇分に大神輿が出御され、氏子町内を神幸されるのが例となつている。もとはその行列の途次、防潮堤にて神輿洗ひの神事が行われたという。神輿は重量が三百貫（一、一二五キロ）もあり、輿丁の供奉人は三十七、八人によつて昇がれるが、三交代で百人以上の要員に上る。現在は船型の台車に乗せられて神幸されるが、神社へ還御の際は石壇がきつく、昇り上げる者、綱を結び付けて曳き上げる者をもつて拝殿前まで上げなくてはならず、厳しく珍しい祭儀となつておこなつている。

神輿の渡御に当り、行列を迎える沿道の氏子の家々では、道の両側にメ縄を張り巡らすことはもちろん、毎戸は朝方に日和山から粘土の赤土を掘つてバケツなどに入れて持ち帰り、神輿がお渡りになる前に道の両側に、赤土をもつて尺巾くらの間隔で並行した三筋の線を描きあげ道を潔めていたといわれる。

石巻を曳き上げられた神輿は、奥の鳥居前の境内（参道）に一先づ安置され、指揮者の号令により供奉人に昇がれて「ヨイショ〜」の掛声とともに神輿揉みながされる。海の男たちによる荒々しい揉み方である。再び号令により揉み方は終るが、供奉人たちの興奮は仲々静まらず列も乱れる。神輿はまた昇がれ最後の鳥居をくぐつて拝殿前に入り、置台上に安置される。氏子総代たち数人の祭典役員たちは拝殿の前方廊下に横列に居並ぶが、その中の一人が音頭をとるように入出す。

ハット 目出度いナー

エー 御祝いに 枝も へエーイ  
栄ゆるノー エンコノー  
葉も 繁ん

（二番）

正月の 一夜二日の初夢に……まで、独り唄いをする、以下他の全員がそれに唱和して、壮嚴さがまわりにこだまする。唄が続けられるその間に、神輿の前と後に結び付けられていた曳き綱が輿丁たちによつて同時にほどかれる。

唄が終り、祭儀が了され、神輿は輿丁たちによつて神輿殿に納められる。昔は神輿を奉安する神輿殿（鞘堂）がなかったため、拝殿へと入御し終ると、供奉人たちが大勢の見物人たちで、腰板や板の間などをバタ〜と打ち叩き、一切の祭儀が終了したことを神に告げたものだという。

「鹿島御児神社神輿納め唄」は実は元來この神社の祭儀に付いたものではないといわれる。「石巻の歴史」記述の「中村氏家譜」等によれば、播州明石（現兵庫県明石市）の武士、中村庄右衛門定春が、この現石巻市九軒丁に移住したのは延宝六年（一六七八）六月であるが、その頃の門脇町二丁目、三丁目（旧称九後浜）は千石船の船頭や水主たちによつて占められていたという。地元の廻米問屋等の委託による帆待荷など、別途の特別収入が増えてくるにつれて男たちは酒色におぼれ遊興にふけつて、生活が怠惰に流れる者が続出したので、周囲や家族たちはその子弟たちの生業教育として技能を身に付けさせようと職種を選び、九軒丁の御座船大工棟梁役の中村庄右衛門の許へ競つて弟子入りをさせるに至つたと

いう。その造船技術者の育成に当って、共に習得されたのが、明石藩の御船歌であったと伝えている。なお、石巻御船歌は、豊太閤による朝鮮侵攻の折りに、政宗公が瀬戸内海において軍船を建造したときに歌われたものとの説がある。

「御船歌」といわれるものは、単に舟唄（船唄）という船漕唄などの労働の唄ではなく、船に関わる儀式とか祭礼、例えば將軍家、公卿、大名たちの乗船に際したときとか、官船の起工式、進水式などにも唄われた一種の祝い唄であり、船霊祭のときも、大名たちの船遊びにも唄われるものとされる。全国の各地にも「御船歌」の幾つかが伝承している。

中村氏により指導された「御船歌」はその子弟たち造船技術関係者によって伝承されたが、この唄は父祖代々、中瀬の村上造船所で働く、主として門脇在住の船大工たちにより継承され、造船所における新造船進水式などの祝宴にあって、何時のころからか、宴が閉じられる頃合いに、棟梁など年高の上座から唄い出される慣習となってきた。この唄が出されれば、いかに宴席が乱れていようと、いかなる酩酊者も、きちんと正座をし、盃を伏せて飲酒を止め、全員が畏つて威儀を正す。唄い出しの人は歌詞の一番と二番の第一節まで独りで唄い、そのあとは唱和がされる。この唄が演唱されることは宴の終結を意味し、何人といえども盃を手にはできないという不文律があつて、この慣行は長年にわたりに守られてきたといわれる。

この御船歌のちに鹿島御船神社の神輿納めに際して、門脇の氏子たちにより

唄われ初めたものか、あるいはもともと古くから鹿島御船神社に継承されて来たものか、など確認を得ることはできない。一説にはもと日和山の南麓にあつた社殿を現在地に造営遷宮された享保十九年（一七三四）以降、神社に発生されたともいわれ、また明治二十年から三十年代にかけて門脇の氏子たちにより神輿納唄として移つたとの説も有力である。

この神社の氏子総代であり、村上造船所の家系者で永年勤続され役員であつた「御船歌」すなわち「神輿納唄」（伝承者の村上定一郎氏明治四十一年生）による解釈や、その他を総合してみると、中村庄右衛門により相伝された村上造船所関係者の氏子たちによつて、鹿島御船神社の神輿納唄として転用されたものと考察せざるを得ない。

この歌の歌詞の内容は、御船歌としてふさわしい詞章も入つた正月の祝い唄である。歌詞と曲調の格調の高さと厳正な歌唱法に醸し出される肅然たる雰囲気は、宴席の乱れを正してきた慣行とともに、造船業者として、また鹿島御船神社氏子としての地縁的、同業者的結合となつて大きな誇りとなつたわけであらうし、地域的な良俗としても伝承すべきものであらう。

門脇地区の氏子たちの家から輿丁の供奉人を出すには、十五才から十九才ほどの若者が選抜されたが、神輿を昇げることとを大きな名譽として、またその時点で地域からも一人前として認められていたといわれる。

祭典の日は神輿納めにより解散をしたが、翌日の午後は直会（庭固め）といつた

があり、もとは漁師の組は救難所にて（祭りの行列では先陣を担う）後陣を担つた職人たちは社務所において、それぞれが分別して宴を張つて労をねぎらつた。先陣組と後陣組とは常にも競争意識の気概を持ち続けてきたといわれる。

「鹿島御船神社神輿納唄」は、現在全国に流布される民謡俗曲の類からみれば、相当古調を有しているとみられ、特に初春の祝い唄らしい品格をもち、調子の流れに堂々たる勢いが感じられ、壮重さがみられる。謡曲調とみられるのは古調だからで、ところどころに新しい民謡調も程良く編み合わされ、こうした古謡にしては親しみが湧き、聞きやすく、節を長く引伸ばすところはいわゆる「ゆすり」が入り、語尾が尻上りになったり、語りの口調になる個所もある。各節の結びに「へへエイエイ」または「へやーラー、やーらエイ」という掛声が入るが唄い手本人が掛けている。こうした力が入つた掛声などは、これが御船歌なんだと、納得できる曲節で、語意も判然とし、唱和されているときも、よく融合している。さすがに壮重厳肅な気分にはせられない。

この「御船歌」だった「神輿納唄」の系譜をさぐるには、何んとしても前述した「明石藩御船歌」および、宇和島藩に伝承されていると思われる「仙台藩御船歌」の資料と、演唱の実際を収録されたカセットテープなどを入手したいと考え、兵庫県教育委員会と愛媛県教育委員会に資料等を添えて問合したが、先に愛媛県から、のち兵庫県から結局該当のものが見当らず、伝承されないことが確

認された。系譜についての研究調査は以後に俟たねばならない。

地域として至近にある「御船歌」に松島町水主町に伝わつたという「松島御船歌」がある。幸い明治二十四年生れの故石森善七氏による録音テープがあつたが、歌詞、曲調ともに「石巻の御船歌」とは全く異なっており、極めて古調で参考となる個処もみられなかつた。この歌は慶長のころ伊予宇和島藩主伊達秀宗公（政宗公の長子）が御水主頭の西岡七右衛門を伴つて松島を遊覧した折に、海上において歌われたものと伝え、短歌と長歌があり、長歌には「松島口説」が歌い込まれている。

「鹿島御船神社神輿納唄」はこれまで、通常二番の歌詞まで唄われていて、三番の歌詞までは続かなかつたといわれる。一番の歌詞は、岩手県紫波郡都南地方で唄われた「乙部御祝い」や花巻市笹間地方の「ご祝い」に相似しているところが、二番の歌詞は、亘理郡山元町山下地域から県下に流布した「えんころ節」の歌詞と同様のところがあり、小異はあつても同系の祝い唄とみられる。なお三番の歌詞については、各資料等で語意の解釈に小異があり、宛字などの用い方が異なっているので統一することが必要と思われる。

総べて考察するに、極めて貴重な歌謡であり地域の無形民俗文化財として保護伝承が必要であらう。

# 平成三年度

## 新金沼遺跡埋蔵文化財発掘調査報告

### 一、調査に至る経過

新金沼遺跡を含めた周辺地域に、多量の鉄滓が散布していることは、以前より

知られていた。平成元年（一九八九）、仙台湾高規格道路建設に伴う遺跡分布調査により、付近の畑地から土師器片（栗囲式）が発見

され、新金沼遺跡は、福村・太田切地域を含めた地域として、改めてその範囲が設定された。

それに伴い、仙台湾高規格道路（三陸縦貫自動車道矢本・石巻、石巻北道路及び仙台東道路）建設との関わりから、当該地域内における埋蔵文化財の確認調査の必要性が生じることとなった。

このため、石巻市教育委員会は、平成二年初頭より建設省仙台工事事務所、宮城県石巻土木事務所、宮城県教育委員会との協議を重ねた結果、石巻市蛇田における6地点（A～F地点、第2図参照）で事前調査を実施する運びとなり、平成三年四月よりこのための準備が開始された。

### 二、調査実施要項

#### 遺跡所在地

石巻市蛇田字福村南・新金沼・太田切・芋殻町

#### 調査対象面積

高規格道路アクセス道七、五八七㎡（うち市道分七七五㎡を含む）

#### 調査期間

平成三年七月五日～十一月三十日

#### 調査主体

石巻市教育委員会

#### 調査担当者

石巻市教育委員会

社会教育課文化係学芸員

木暮 亮

#### 調査参加者

相澤 利喜子 佐藤 ゆきの  
酒井 清 與 渡辺 キミ子

小泉 久美子 松川 利克  
八島 寛 西條 芳子  
勝 又正 男

### 三、遺跡周辺の環境

新金沼遺跡の立地する蛇田地域は、標高一～二m程度の沖積地で現況は水田、宅地、もしくは畑地である。

ここより北西約二kmの地点には、奈良・平安時代の集落跡や窯跡等を出した河南町関ノ入遺跡<sup>①</sup>や、長者館跡<sup>②</sup>を擁する須江丘陵がある。また、西方約二kmには矢本町赤井遺跡<sup>③</sup>があり、弥生・奈良・平安時代にかけての遺構、遺物が発見されている。一方、南東に広がる石巻市内でも、多くの遺跡が確認、調査されている。主なものとしては、昨年発掘調査が行われた田道町遺跡A～C地点<sup>④</sup>があり、古墳・奈良・平安時代の集落や建物跡等が検出されているほか、五松山洞窟<sup>⑤</sup>からは古墳時代を中心とする骨角器、金属製品および人骨等が発見されている。さらに、稲井地区の丘陵地に存在する越田台遺跡の発掘調査<sup>⑥</sup>でも、柱痕と考えられるピットに伴って土師器が出土している。これら以外にも、市内を含めた周辺地域には、貝塚や館跡などの遺跡が確認されており、広範な分布が認められる。

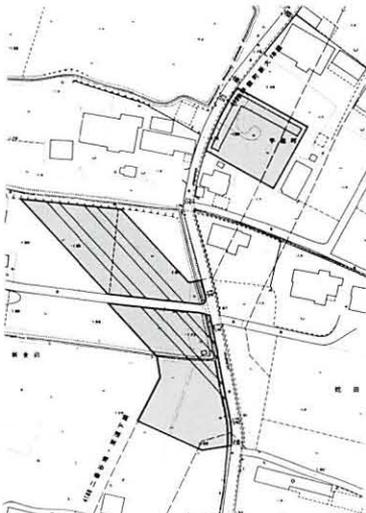
新金沼遺跡を含め、平野部における遺跡の立地を目を向けてみた場合、それらの大部分が沖積低地上の微高地に立地していることがわかる。

石巻平野を形成するこのような沖積地は、主に数本の浜堤帯とその間を埋める

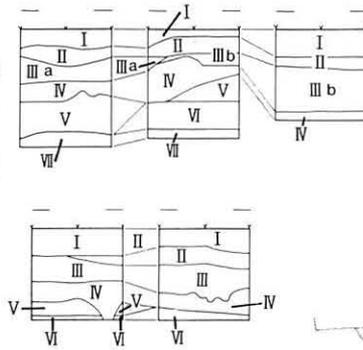


第1図 石巻市位置図

第2図 調査地点位置図



A・B・C地点調査区トレンチ設定図

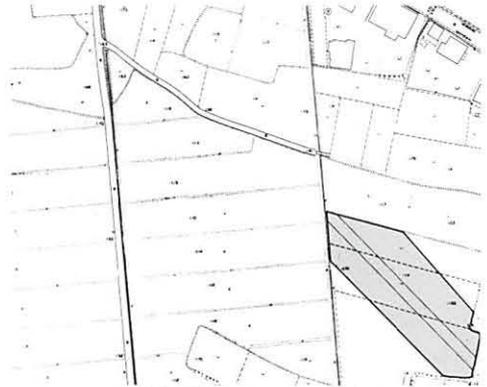


B地点北側トレンチ土層説明

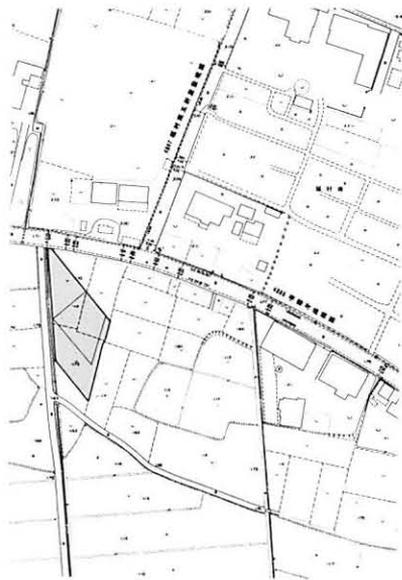
- I. 10YR 4/4 褐色土
- II. 10YR 3/1 黒褐色土
- III. 10YR 2/1 粘質黒色土
- IV. 10YR 3/1 粘質黒褐色土
- V. 10YR 2/2 粘質黒褐色土
- VI. 10YR 5/2 灰黄褐色シルト

A地点第一トレンチ(調査区北側)土層説明

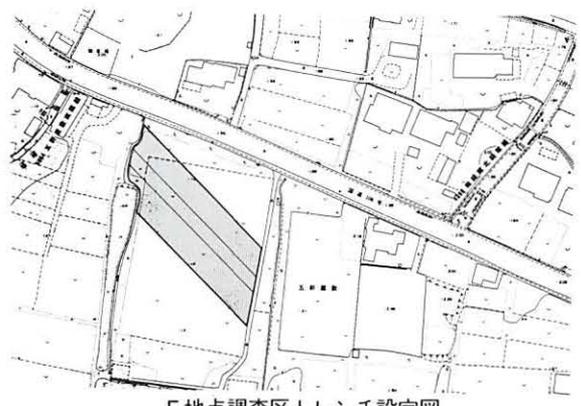
- I. 7.5YR 6/2 砂質灰オリブ色土(砂礫多量混入)
- II. 10YR 2/1 粘質黒色土
- III a. 10YR 3/1 粘質黒褐色土(砂粒多量、砂質淡黄褐色粒若干混入)
- III b. 10YR 3/1 粘質黒褐色土(砂粒多量、5Y5/1 砂質灰オリブ色ブロックを比較的多く混入)
- IV. 5Y 5/2(一部7/3)灰オリブ(浅黄)色シルト(粘質黒色ブロック多量混入)
- V. 7.5YR 3/1 粘質黒褐色土(砂粒多量混入)
- VI. 7.5YR 2/1 粘質黒色土(旧水田土。酸化鉄比較的多く混入)
- VII. 7.5Y 4/2 灰オリブ色シルト(地山土)



E地点調査区トレンチ設定図



D地点調査区トレンチ設定図



F地点調査区トレンチ設定図



第3図 各調査地点トレンチ設定図

低湿地から成り立っている<sup>(6)</sup>。これは、北上川と海岸部からの土砂の堆積・浸食作用によるものと考えられ<sup>(7)</sup>、過去における人間生活と密接に関わりあっていたと考えられるのである。

**四、調査の概要**

A・B地点(第2図、第1図版)

今回の調査で最初に実施した地点であり、石巻市蛇田字太田切五九番地(六〇番地)に位置する。

現況はゲートボール場となっており、標高は約一・八mを測る。

調査方法は、幅三mのトレンチを設定した後、重機(バックホー)により両地点の表土を掘削した。

表土を約一m掘削した時点で湧水を確認し、さらに二〇〜三〇cmの深さで地山の黄褐色シルト<sup>(8)</sup>が露呈した。

トレンチ内は三〇分程で四〇cm以上の湧水が認められ、エンジンポンプをフル稼働させなければならぬ状況であり、迅速な調査が要求された。

遺構、遺物等は全く認められなかったが、地山面より草木類と考えられる植物遺存体が微量ながら確認され、かつては低湿地であったことが窺われる。

C地点(第2図、第1図版)

C地点は石巻工業港曾波神線計画道路用地およびその隣接地分の調査として実施された。地番は石巻市蛇田字芋殻町九番地、個人住宅の敷地内であり、標高は約一・七mを測る。

調査は発掘区南北方向に逆L字状のトレンチを設定し重機による表土掘削を



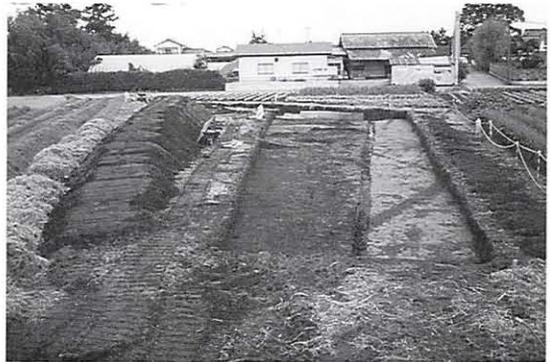
A 地点



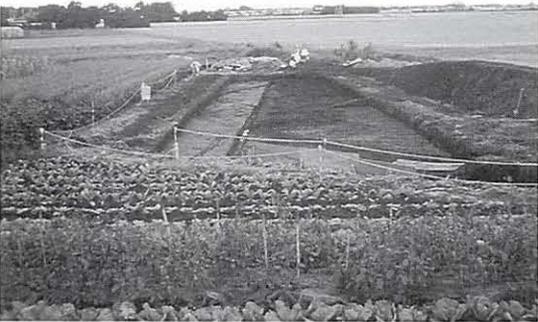
B 地点



C 地点



D 地点



D 地点



E 地点

## 第 1 図版 各調査地点発掘状況

行った。  
約1m掘り下げたところで地山の黄褐色シルトが露呈し、同時に湧水が認められた。

遺構、遺物等は全く確認されていない。

D地点(第2図、第1図版)

市道芋殻町境界線沿いの水田に囲まれた畑地に位置し、地番は石巻市蛇田字新金沼四七〇番地で、標高は一・九mを測る。

調査区北側縁辺部に沿って、重機により幅3mのトレンチを入れたところ、湧水が認められた。しかし、調査区南側に向かって地山面の上昇が認められたため、最終的には、第3図のように掘削するに至った。

表土の厚さは約1mで、湧水はほとんど認められない。また、遺構、遺物も皆無であった。(第1図版中には遺構らしいシミが写っているが、これらは後世に掘り込まれた用水路等の跡である。)

E地点(第2図、第1図版)

高規格道路アクセス道と国道一〇八号線が合流する地点付近に位置し、地番は石巻市蛇田字五軒屋敷十七番地で、標高は一・七mを測る。

調査区北側は湿地となっており、重機によりトレンチを掘削したところ多量の湧水が認められた。

表土の厚さは約1mであり、遺構、遺物は全く検出されていない。

F地点(第2図)

A地点の北東約一五〇mに位置し、地番は石巻市蛇田字新金沼地内にある。

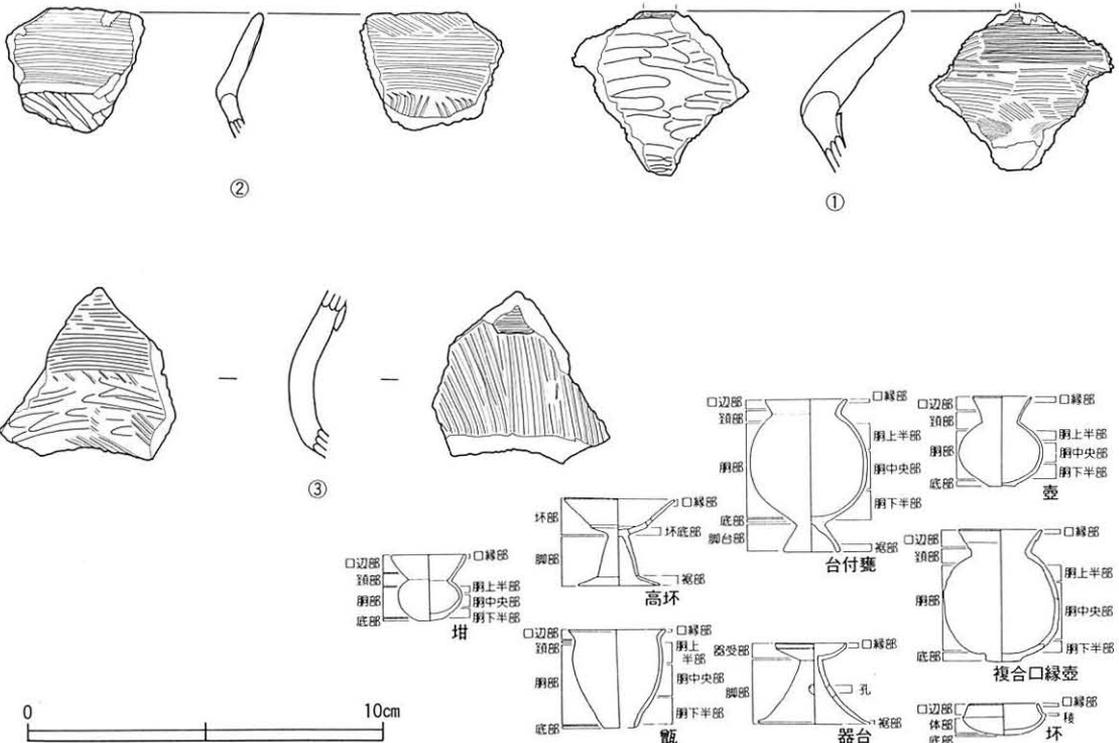
周囲は全て水田であり、標高は一・八



第2図版 遺物集中地点の状況

mを測る。  
トレンチを重機により掘削し、約1mの深さで地山面を露呈させたが、遺構、遺物等は全く検出されなかった。  
調査結果から  
以上のように、平成三年度の確認調査では、何ら遺構、遺物は発見する事ができなかった。  
とはいえ、A地点の北方約二五〇m、F地点の北東約五〇mには、土師器の濃密な散布が認められている地点(第2図斜線部分)があり、埋蔵文化財に関する付近一帯の状態は、六か所の調査を終了した時点においても未だ判然としない状況にある。  
一方、D地点における陸地の存在は、

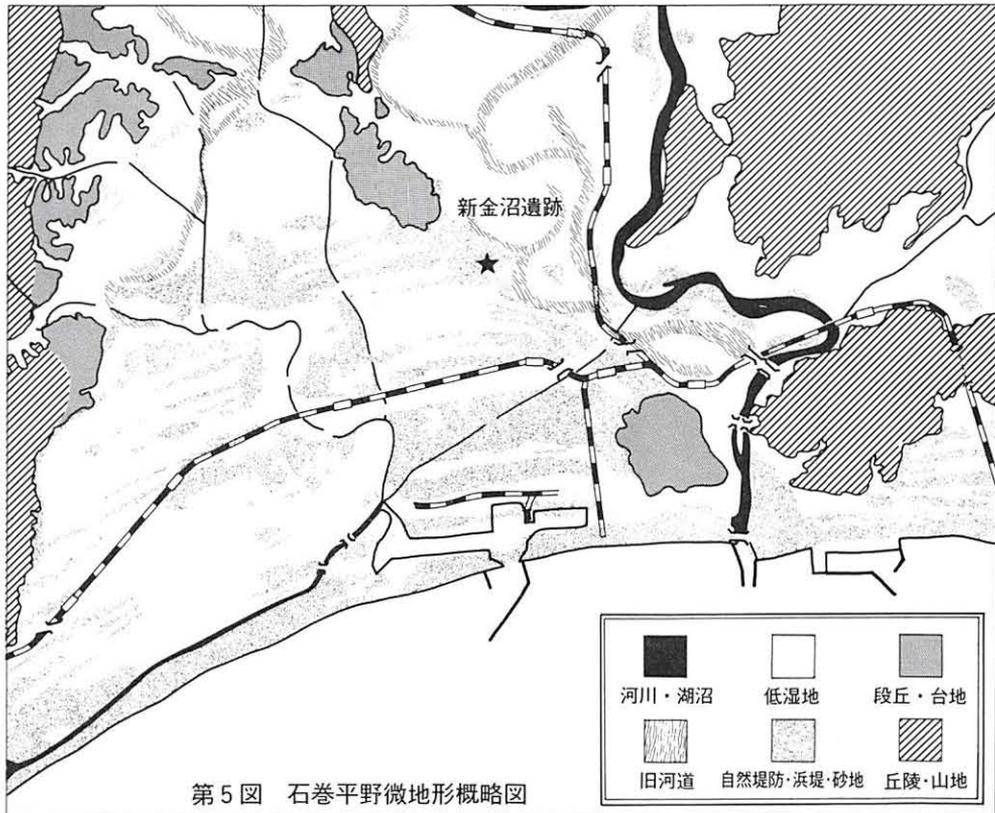
遺跡周囲の古環境を改めて見直す必要性を提示したと言えよう。  
今回の調査で重要と考えられる問題は、新金沼遺跡を含めた周辺地域の旧地形の多くが、湧水を伴った低湿地であり、人間の居住にあまり適さないにもかかわらず、明らかな人間の活動の痕跡と考えられる状況が確認されたと言うことである。  
当該地域におけるこのような低湿地に、かつて同様な状況が現出されていたかどうかは判然としないが、周辺地域が沖積地であり、海拔も二mまでの範囲にとどまっていることからみても、遺跡と水との関係は切り離せないことが考えられる(9)。  
五、遺物集中地点の状況  
新金沼遺跡における遺物の散布は国道一〇八号線(第2図右上)に沿って極めて僅かながら広範囲に散見されている。しかし、平成元年の遺跡踏査において発見された遺物集中地点(第2図版)からは、多量の土器片が見られた。  
この地点は現在畑地となっており、標高一・九八mを測る。ここより北西へ行くほど標高は高くなり、最も高いところでは二・二mを有し、この付近では最高値を測る。  
第4図に掲げた土器片は、この地点より表採されたものである。土師器の破片であり、復元も困難であったが、実測図を提示し、口縁部の傾斜と器面調整等により、器種を推定したものである(第4図①-③)。



(玉口時雄・小金井靖 1984「土師器・須恵器の知識」東京美術より転載)

第4図 遺物集中地点表採土器片実測図

①口縁部破片と考えられる。口唇部の



第5図 石巻平野微地形概略図

残存は僅かであるが、頸部に貼り付けによる突帯が巡り、指頭圧痕が認められる。外面は横位のハケメ、内面はミガキが施されている。

② 甕形土器の口縁部と考えられ、ナデを主体とした調整が認められるが、外面胴部にはミガキも認められる。

③ 堅緻な作りの二重口縁壺と考えられる。口縁・頸部にかけての破片であり、外面は縦方向のハケメ、内面はミガキが施されている。

以上の破片は製作技法上から見て、塩釜式である可能性が強いと考えられる。また、この地点では、栗囲式と考えられる土器片も採集されており、当該地における古墳時代の人間活動の痕跡が窺われる。

### 六、石巻平野と遺跡との かかわりについて

今回の発掘調査では6地点を調査したにもかかわらず、人間活動を裏付けるような遺構、遺物の発見は見いだすことができなかった。しかし、新金沼遺跡地内には先に紹介したように遺物集中地点が存在しており、当該地に遺跡が実在している可能性は強いと考えられる。

石巻の平野部（特に沖積平野）には数多くの遺跡が立地しているが、それらの立地を考えた場合、浜堤<sup>10)</sup>の存在は、重要な地位を占めてくると言えるだろう。石巻を含む周辺地域の地形は、大きく山地、河岸平野、海岸平野に分けられる。その中の特に平野に着目してみると、次のように説明することができる。

〔河岸平野〕 河道・旧河道沿いの自然堤防と、その間や丘陵・山地との間の後背湿地より形成されているものである。市内では蛇田、中里において、浜堤列を北上川が蛇行しながら、背後から浸食したことが判明している<sup>10)</sup>。

〔海岸平野〕 北上川河口附近から西へ広く発達しており、牧山・鰯山・須江丘陵を連ねる一帯で河岸平野との境界を成している。蛇田では、北上川の浜堤列への浸食によって、旧河道沿いに小崖が生じている。平野部では特に三〜四条の浜堤帯とその間を埋める湿地帯が存在しており、特にこの浜堤帯上に遺跡の立地が認められる<sup>11)</sup>。

以上のように、石巻平野の形成には、北上川と海岸部からの相互の堆積、浸食が大きくかかわっていることがわかる。

石巻平野は約一万八千年前には一四〇m、一万年前には二〇〜四〇m程現海面より低く、七千年前に同じ高さとなり、その後、数m以内の昇降を繰り返しながら現在に至っている<sup>12)</sup>。

縄文時代中期（五〇〇〇B.P.）〜後期（四〇〇〇B.P.）にかけての平野部は、付近に潟湖（ラグーン）を擁する遠浅泥質の海岸を望む地形であったと考えられている<sup>13)</sup>。その後、海退によって一部が陸化し、土器製塩などが行われるようになった<sup>14)</sup>。

内陸部の浜堤上に立地する矢本町赤井遺跡<sup>15)</sup>や小松遺跡<sup>16)</sup>からは弥生時代後期（二〇〇〇B.P.）のものと思われる土器等が出土しており、人間活動が営まれたことを示している。

石巻平野に農耕が行われていたことが判明しているのは古墳時代（一五〇〇B.P.）からである。前出の赤井遺跡や小松遺跡をはじめとする多くの遺跡から土師器が出土しており、河南町須江榎塚遺跡からは竪穴式住居跡群のほか、鉄製鎌等も発見されている<sup>(17)</sup>。

立地も内陸から海岸部へと広がり、当該期には、ほぼ全ての浜堤帯において人間活動が行われていたことがわかっている<sup>(18)</sup>。

以上のように、石巻平野における遺跡の形成は、平野（沖積地）の成り立ちと密接に関係しているといえる。言い換えれば、土地の形成に伴って生業が拡大されてきたとも言えるのである。このような意味において、石巻平野における遺跡立地の移り変わりは、すなわち石巻平野の開発の歴史と考えることも可能であろう。

ある場所に人間が何らかの活動を開始するにあたっては、その要因となるものが必要である。このような意味において、土地形成という視点もまた重要な意味をもつてくると言える。

一方、遺跡の立地と密接に関わると考えられる沖積地上の微地形は、現段階においてはあまり判然としない。また、遺跡の存在を探る上にもこのような微地形の観察が大きな意味を占めてくる。このような問題を明らかにしていくためにはやはり発掘調査による観察を一つ一つ積み重ねて行くべきであろう。

以上のような点を踏まえて、今後はさらに遺跡と地形との関わりを調べ、石巻

における埋蔵文化財調査に役立てて行きたいと考えている。

## 注

(1) 河南町教育委員会 一九九一「須江関ノ入遺跡」『河南町文化財調査報告書第四集』

(2) (1)と同じ

(3) 矢本町教育委員会 一九八七「赤井遺跡第一次発掘調査報告」『矢本町文化財調査報告第一集』

(4) 石巻市教育委員会 一九八八「五松山洞窟遺跡」『発掘調査報告』『石巻市文化財調査報告第三集』

(5) 木村敏郎 一九八三「越田台遺跡発掘調査報告(1)」『石巻市文化財だより(第三号)』石巻市教育委員会

(6) 宮城県企画部開発計画課 一九六六「石巻平野の地盤地質」財団法人東北経済開発センター

(7) 宮城県企画部土地対策課 一九八三「土地分類基本調査石巻・寄磯・金華山」

(8) (7)「土地分類基本調査石巻・寄磯・金華山」に添付されている土じょう図によれば、新金沼遺跡周辺の土壌は豊中統(粗粒灰色低地土壌)に属する。

(9) 菅原祐輔 一九八八「石巻の歴史第三巻 自然編 第一章土地」石巻市史編さん委員会によれば、浜堤とは「波によって打ち上げられた砂が、海岸に平行してやや高まった堤防状にできる砂堆(さたい)である」と

説明されている。

(10) (7)と同じ

(11) (7)と同じ

(12) (7)と同じ

(13) (3)と同じ

(14) (3)と同じ

(15) (3)と同じ

(16) (3)と同じ

(17) 河南町教育委員会 一九八二「須江榎塚遺跡」『河南町文化財調査報告書第一集』

(18) (3)と同じ

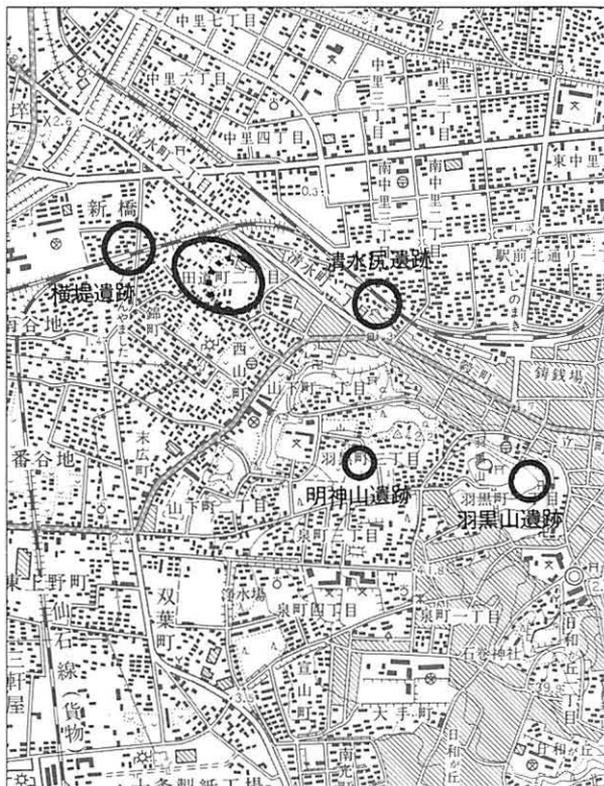
# 田道町遺跡発掘調査速報

## 石巻市教育委員会

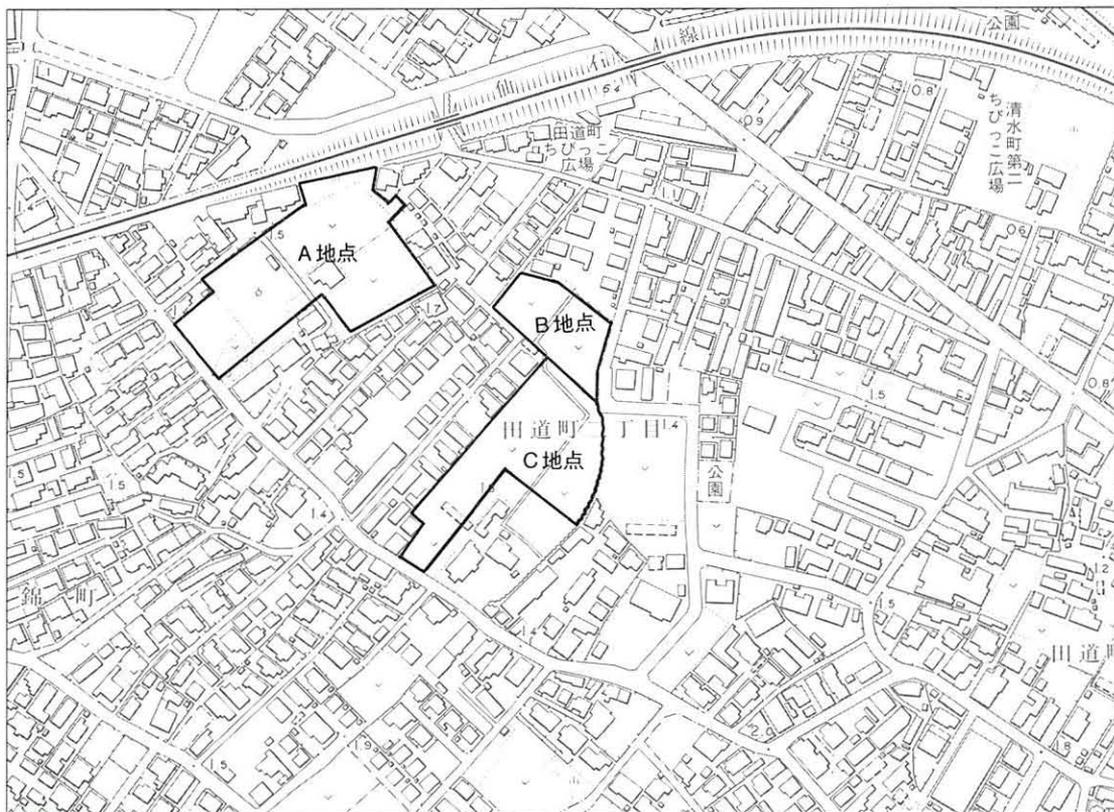
石巻市教育委員会では、平成三年四月から平成四年一月まで田道町遺跡の発掘調査を実施しました。

その結果、古墳時代前期（四世紀後半）と奈良時代の終わりから平安時代の初期（八世紀後半から九世紀前半）の二つの時期の遺構・遺物が多数出土しました。平成四年三月現在、報告書の刊行に向けて整理作業中です。以下でその発掘調査の概略を速報します。

なお、調査にあたり特段のご配慮を賜った株式会社旭産商、石巻市農業協同組合、地主の今野勝樹氏、武内きみ子氏、調査に協力をいただいた東北歴史資料館、石巻文化センター、石巻市建設部道路課、佐藤敏幸氏、茂木好光氏、三宅宗義氏、調査に指導を賜った石巻市文化財保護委員、宮城県教育庁文化財保護課、以上の機関・各氏に本誌上を借りてお礼申し上げます。



▲ 田道町遺跡位置図 1/25000 点線は旧範囲



### 一、田道町遺跡について

田道町遺跡は、石巻市田道町一丁目から二丁目にかけて存在する遺跡で、標高が一・五から一・八メートルの沖積平野の微高地にある。古墳時代から奈良・平安時代にかけての遺物が出土する遺跡として知られており、過去に古墳時代(南小泉式)の土師器壺の完形品が出土している。近くには、墨書土器の出土している清水尻遺跡、奈良・平安時代の土師器が散布している横堤遺跡がある。

### 二、調査地点及び調査経過

今回の調査は、A・B・Cの三地点で実施した。(地図参照)

#### A地点

従来田道町遺跡の範囲外と考えられていたところで、宅地開発の事前協議が石巻市教育委員会にあった段階で、その職員が現地踏査を行ったところ、土器片の散布が確認され、田道町遺跡がこの付近まで延びてきている可能性が高くなった。そこで、開発に先立って、まず遺構確認調査を実施することとなり、平成三年四月から事業者負担で発掘調査を開始した。その結果、古墳時代、奈良時代末から平安時代初にかけての掘立柱建物跡、竪穴式住居跡、土壇、井戸跡、溝跡等が検出された。これらの遺構の保存について事業者・宮城県教育委員会・石巻市教育委員会三者で協議したところ、造成計画地のうち道路となる部分及び遺構の濃密な部分約二、〇〇〇平方メートルについて記録のための発掘調査を行うこととな

り、残りの部分は盛土して遺構を保存することとなった。五月中旬から調査を開始し、途中長雨に悩まされ、また、予想外に遺構の数が多く当初の予定を超えて、八月二十四日に調査を終了した。

#### B・C地点

宅地開発及びアパート建設の事前協議が石巻市教育委員会にあった。A地点のすぐ近くであり、従来の田道町遺跡の範囲内でもあり、さらに遺物の散布も確認されたので、A地点同様開発に先立って、まず遺構確認調査を実施することとなり、平成三年九月から事業者負担で発掘調査を開始した。その結果、B地点は遺構・遺物はなかった。しかし、C地点から古代の掘立柱建物跡、竪穴式住居跡、土壇、溝跡等が検出された。これらの遺構の保存について事業者・宮城県教育委員会・石巻市教育委員会の三者で協議したところ、遺構の存在していないところに計画していた公園を遺構のあるところへ移動、遺構の一部をそのまま保存し、残りの約二、四〇〇平方メートルについて記録のための発掘調査を行うこととなった。十月末から調査を開始し、平成四年一月二十一日調査を終了した。

### 三、調査要項

#### A地点

調査主体 石巻市教育委員会  
 調査面積 約二、〇〇〇平方メートル  
 調査期間 平成三年四月五日から  
 平成三年八月二十三日まで  
 調査員 石巻市教育委員会  
 佐藤 滋 佐々木 淳

#### B・C地点

調査主体 石巻市教育委員会  
 調査面積 約三、〇〇〇平方メートル  
 調査期間 平成三年九月二十四日から  
 平成四年一月二十一日まで  
 調査員 石巻市教育委員会  
 佐々木 淳 芳賀 英実  
 岡 道夫 木暮 亮  
 長谷川信雄 鈴木 友春  
 穀田 吉夫 相沢 敏郎  
 亀山美代子 秋沢ちよ子  
 松川 利克 八島 寛  
 大友 隆哉 勝又 正男  
 佐藤 心一 目黒たみ子  
 山上カチ子

### 四、発見遺構

#### A地点

掘立柱建物跡七棟(奈良時代末から平安時代初)、竪穴式住居跡二十九軒(古

芳賀 英実 岡 道夫  
 木暮 亮  
 宮城県教育庁文化財保護課  
 佐藤 則之 菊地 逸夫  
 古川 一明 吾妻 俊典  
 窪田 忍  
 長谷川信雄 高橋 盛雄  
 大沼 忠雄 鈴木 友春  
 穀田 吉夫 小泉 文男  
 亀山美代子 秋沢ちよ子  
 松川 利克 八島 寛  
 小泉久美子 勝又 正男  
 佐藤ゆきの 酒井 清興  
 相沢利喜子 西条 芳子  
 渡辺キミ子

墳時代前期八軒、奈良時代末から平安時代初七軒、時期不明十四軒、井戸跡二基、溝跡、土壇等を多数検出した。

#### C地点

掘立柱建物跡十三棟(奈良時代末から平安時代初)、竪穴式住居跡五軒(古墳時代前期一軒、奈良時代末から平安時代初四軒)、溝跡、土壇等を多数検出した。なお、掘立柱建物跡は整理が進めば、もっと増える可能性がある。

### 五、発見遺物

#### 土器及び土製品

土師器は、古墳時代前期(塩釜式、四世紀後半)のもの及び奈良時代末から平安時代初(国分寺下層式、表杉ノ入式、八世紀後半から九世紀前半)のもの多数が出土した。  
 須恵器は、奈良時代末から平安時代初(八世紀後半から九世紀前半)のもの多数が出土した。  
 土製品は、土錘・紡錘車等が出土した。

#### 金属製品

C地点の奈良時代末から平安時代初の竪穴式住居跡から銅製帯金具が一点出土した。また、鉄製の刀子、紡錘車、釣り針等が出土した。

#### 木製品

C地点から木簡が一点出土し、また、柱材が残っている柱穴があり、六点と認められた。

#### 石器

アメリカ式石鏃が一点C地点から出土している。

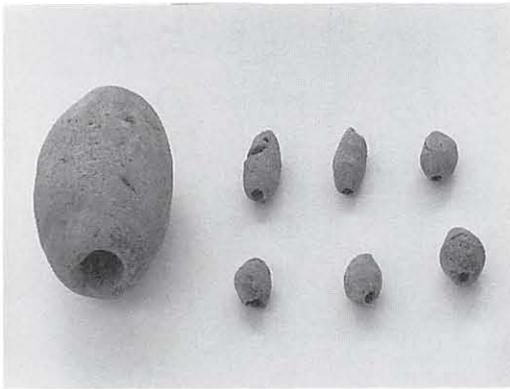
六、まとめ

今回検出した遺構及び出土した遺物は、古墳時代前期と奈良時代末から平安時代初のものである。

古墳時代前期は、この付近は集落であつたと思われるが、奈良時代末から平安時代初にかけては、木簡や帯金具のような特殊な遺物が出土したことや一辺が八メートルを超えるような大型の竪穴式住居、多数の掘立柱建物があり、単なる集落とは考えにくい。しかし、現段階ではその性格を確定するところまで整理作業が進んでいないので、現在鋭意整理作業を進めているところである。



◀ 器 台 (古墳時代前期)



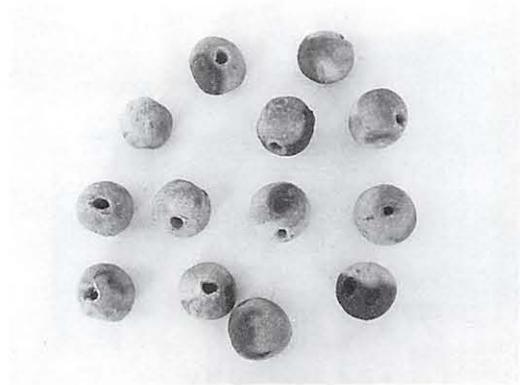
◀ 土 錘 (奈良時代末～平安時代初)



◀ 高 杯 (古墳時代前期)



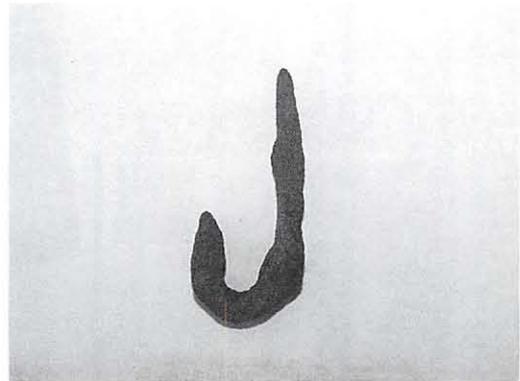
◀ 銅製帯金具 (奈良時代末～平安時代初)



◀ 土 錘 (古墳時代前期)



◀ 鉄製紡錘車 (奈良時代末～平安時代初)



◀ 鉄製釣針 (奈良時代末～平安時代初)

## 紙上文化財めぐり

歩いてみませんか：  
ふるさとの文化財

第四回の文化財めぐりは、ちよつと足をのばして渡波方面を歩いてみましょう。渡波町は、天文年中（十六世紀後半）に佐々木肥後によって開拓されたと伝えられています。

さて、J R 東日本石巻線渡波駅を起点として出発しましょう。

## ① 渡波駅

石巻線は、明治四四年（一九一）に

## ◀ 渡波駅



工事が始められ、大正元年（一九一）仙北軽便鉄道として開通したのが始まりでした。その後、大正八年（一九一九）日本国有鉄道石巻線となりました。

しかし、当初は石巻・小牛田間の開通であったため、稲井・渡波・女川の各町が路線延長の請願に奔走し、昭和一四年（一九三九）十月に現在の石巻線の全線が開通したのです。

昭和六二年（一九八二）四月に民営化され、J R 石巻線渡波駅として現在に至っています。

さて、渡波駅を降りたらすぐに右に歩いて行きましょう。渡波小学校を右手に見て、信号を渡って真っ直ぐ行くと左手にお寺の山門が見えてきます。

## ② 法巡山宮殿寺

このお寺は湊梅溪寺の第十世食州金悦和尚を開山として元和五年（一六一九）に開かれたと伝えられています。

しかし、明治一六年（一八八三）の火災により堂宇は消失し、現在の本堂は昭和一七年に再建されたものです。

宮殿寺の山門の前に三叉路があります。このうち長浜海岸に向かう真ん中の道を進んでください。二つ目の四つ角を右に曲がると赤い大きな鳥居が目にはいつ

きます。これが伊去波夜和気命神社です。

## ③ 伊去波夜和気命神社

かつては塩釜明神、浜大明神といわれていましたが、明治七年に現在の社名に改められました。

これは、平安時代に定められた「延喜式」にある牡鹿十座のうちのひとつといわれていますが、同名の神社が稲井の水沼地区にもあります。いずれにしても由緒のある神社の一つです。

また、境内には沢山の石碑があり、渡波地区の信仰の歴史を探る上でも貴重なものです。その中の一つに「潮塚（うしおづか）」があります。

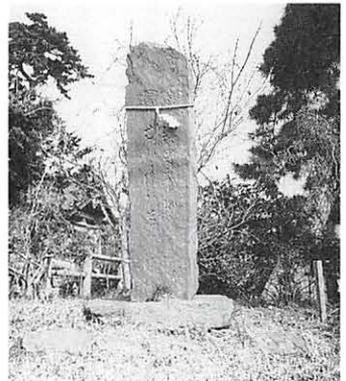
## ④ 潮塚

境内の南側を通る道路に面して建てら



▲伊去波夜和気命神社

## ▶ 潮塚



れています。弘化四年（一八四七）に、淮南一府等四人によって建てられたもので、碑面には「疑ふな 潮のはなも 浦の春」という俳句が刻まれています。

これは、「一見の図を拝み侍りて」と題する芭蕉の一句で、一種の芭蕉の句碑といえます。

神社を出て、前の道を真っ直ぐに東に歩いていきましょう。四つ角を通り抜け三叉路にぶつかります。これを左に曲がり、歩いていくと一つ目の四つ角に石の標柱が建っています。何でしょう。

## ⑤ 渡波本町

この石柱は、今は使われなくなった町名を後世に残すために教育委員会が建てたものです。

「本町」は石巻、湊にもありましたが、この町名はその町の根源の意味があるという説があり、最も古い町名の一つであると言われていました。

渡波本町は、渡波の中で最も早く宿場



▲ 旧渡波本町

に指定された町で、江戸時代には女川、遠島(牡鹿半島)への陸路・海路の基地としてにぎわいました。

旧本町の通りを抜けて、県道石巻鮎川線を横切って、また歩いていきましょう。交通量の多い道ですから、皆さん横断するときは、充分注意してください。

しばらく歩くと左側に宮城県水産高等学校が見えてきます。そのまま進んでいきましょう。塩富町の三叉路が見えてきました。その細い道を入っていくと、正面に神社が見えてきます。これが「鳥浜神社」です。

⑥ 鳥浜神社

渡波の塩田は寛永二年(一六二五)流留村の菊地与惣右衛門が、行徳(千葉県)塩田の技術を移入して開発が始められます。

した。

鳥浜神社の縁起はその時の労苦を語り伝えていきます。

塩田開発のために築いた堤防が夜毎破られ、修理してもまた同じことの繰り返しでした。ある夜、与惣右衛門の夢枕に

◀ 鳥浜神社



白鳥があらわれ、「今まで住処としていたところを塩田にされるのはかなわない。そのために堤防を壊すのだ。」という。

与惣右衛門は、その霊を鎮めるためにこの鳥浜神社を建てたといわれています。この鳥浜神社を囲むように回っている道を歩きましょう。しばらく行くと目の前に万石浦が広がってきました。その万石浦につきでるように石垣で組んだ陸地が見えます。ここは旧町名「入船町」です。

⑦ 入船町

入船町は明治四十三年、事業家の玉井庸四郎が、当時の渡波町長との協力により明治政府の許可を受け埋め立て工事をを行い、大正三年五月に完成した埋め立て地です。

工事完成後、製材工場や沃度(ようど)工場が建てられ、当時の日本の富国強兵策と相まって活況を呈しました。

しかし、大正末年の火災によりこの工場も撤収されてしまったのです。さて、今度は県道石巻鮎川線に戻って万石橋を渡りましょう。

万石浦が左手に広がっています。万石浦は「奥の海」といわれ、平安時代の昔から歌枕の地として知られており、数々の和歌にも詠まれています。現在の万石浦の名は、仙台藩二代藩主忠宗が、干拓すれば万石の米が穫れるだろうと語ったということから、万石浦の名がついたと伝えられています。

橋を渡ったら左に曲がってください。しばらくすると白い標柱が見えてきます。

⑧ 久米幸太郎仇討ちの地

安政四年(一八五二)、この一画で仇討ちが行われました。文化一四年(一八一七)新発田藩士久米弥五兵衛は、同僚の滝沢休右衛門に殺害され、滝沢休右衛門はそのまま逃走。久米弥五兵衛の息子である幸太郎は、文政一一年(一八一八)藩に仇討ちを願ひ出た。幸太郎は、滝沢休右衛門を探し求めて各地を旅したが、幾多の苦勞の末にここ石巻でようやく滝

◀ 久米幸太郎仇討ちの地



沢休右衛門を探し当て、本懐を遂げたのでした。

この史実は、長谷川伸等の小説などにも取り上げられました。

足をこのまま梨木畑方面に延ばしましょう。左手の万石浦のなかに浮かんだ石垣が見えてきました。これは、渡波の塩田の名残で、松前釜と呼ばれていた所です。渡波の塩田は前述のように寛永年間、菊地与惣右衛門によって始められ、その後昭和三五年に廃止されるまで続けられたのでした。

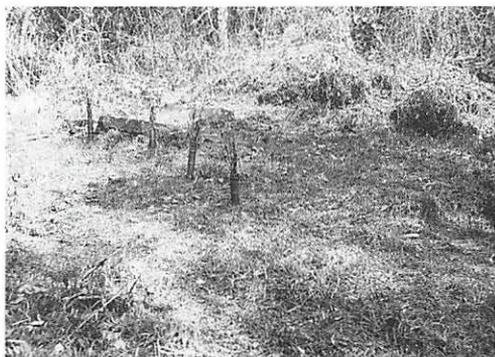
更に歩いていくと正面に畑が見えてきます。この一帯が梨木畑貝塚です。

⑨ 梨木畑貝塚

梨木畑貝塚は、縄文時代早期から中期



▲ 梨木畑貝塚



▲ 身 墓

にかけて、奈良・平安時代を中心とした貝塚です。特に、縄文時代早期の土器は、「梨木畑式」として縄文時代の標識となる土器形式となっており、石巻地方では最も古い遺跡の一つです。

昭和三十八年東北大学により発掘調査が行われました。

梨木畑貝塚を後にして、再び渡波の方へ歩いていきましょう。先程の久米幸太郎仇討ちの地の標柱が立っている三叉路を左に入っていきます。法音寺の入口を登って境内を過ぎ、山道を道なりに登っていくと、頂上に公園が見えてきます。潮見台公園です。ここはこの地方では珍しい両墓制のある所です。

⑩ 祝田浜の両墓制

祝田浜の旧家では、珍しい両墓制が行

われていました。通常遺体を埋葬してその上に石などで墓標を建てるのに対して、両墓制とは、遺体を葬る埋め墓と、死者の霊をまつる詣り墓と、墓が二つある土葬による墓制をいいます。

祝田浜では、埋め墓を身墓（みはか）

詣り墓を空墓（からほか）と呼んでいます。このような風習は、宮城県では祝田浜だけにしかありません。全国的には近畿地方に多く分布していますが、やはり東北地方や九州地方では少ないようです。法音寺の参道に戻って、左に歩いていくと民家の前に二体のお地藏さんが立っています。これが、祝田の子持ち地藏です。

⑪ 祝田の子持ち地藏

正月一四日になると、祝田浜では獅子



◀ 祝田の子持ち地藏

振りが家々を廻るなどして、小正月の行事で賑わいました。また、獅子振りはこのお地藏さんを正装させて新婚家庭に運び、その家の床の間に据えて、元氣な子供が授かるように祝いました。その時、男のお地藏さんが（写真右）置かれた家では男の子が、女のお地藏さんが（写真左）置かれた家では女の子が授かると伝えられていました。

さて、ずいぶんと歩いてきましたが、皆さんお疲れになったことでしょう。もう少しです。頑張って歩きましょう。お地藏さんを過ぎると、万石浦の水道が見えてきました。左折して、その水道沿いに少し歩いていくと、松の木の下に石の塔があります。

⑫ 祝田の常夜燈

万石橋が開通する以前は、渡波と祝田の間には渡し場がありました。この常夜燈はその渡し場に文化十年（一八一三）に建てられたものです。これには、金華山までの里程が刻まれています。

このころは、寺社参詣が活発になり、石巻地方でも金華山参詣の人々で賑わいました。この常夜燈は、金華山街道の道標の役割も果たしています。

さて、ここまでずいぶんと歩いてきました。皆さんお疲れになったでしょう。本日の文化財めぐりはこれでおしまいです。いかがでしたでしょうか。今後も、市内の文化財めぐりを実施したいと考えております。

本日は、お疲れさまでした。気をつけてお帰りください。

案内 石巻市教育委員会



▶ 常夜燈



# 平成三年度 文化財めぐり

平成三年度も例年どおり三回の文化財めぐりを実施しました。

第一回文化財めぐりは田代島、第二回は山形県米沢市、第三回は市内湊地区の文化財を見学しました。

いずれもよい天気恵まれ、所期の目的を果たすことができました。

なお、例年のことではありませんが、申込みの受付開始とともにたくさんのご応募をいただきましたとございました。

ただ、すぐに定員いっぱいになったので、参加を希望されたのにもかかわらず、参加できなかった方が多数ございましたことをお詫び申し上げます。

## 第一回文化財めぐり

### 田代島の自然と歴史をたずねて

月 日 十月二十日(日)

講師 佐藤雄一 石巻市文化財保護委員  
参加者 三十二人

雨の多かった平成三年の秋でしたが、この日はからりと晴れあがり、絶好の日和となりました。朝八時四十分、門脇町三丁目の「網地島田代島行観光船発着所」に集合し、九時発のブルーライナー号に乗り込み田代島の仁斗田港へ十時前に到着しました。仁斗田貝塚、石巻市田代島自然教育センター、十三塚、猫神社、和良美(わらび)大網、三石観音等を徒歩

でめぐり、十五時二十七分発のマーメイド号で島を後にしました。

田代島での文化財めぐりは、初めてで、島民以外にはあまり知られていない、しかし、たいへんに貴重な文化財に触れることができ、有意義な一日でした。

## 第二回文化財めぐり

### 米沢の歴史をたずねて

月 日 十一月十日(日)

講師 石垣宏 石巻市文化財保護委員  
参加者 四十三人

今年は少し足をのばして、米沢市へ行きました。米沢は、上杉家の城下町として知られています。戦国時代は伊達氏の居城があったこともあり、伊達政宗は、米沢で生まれています。

朝八時に市役所前に集合し、すぐ出発、東北自動車道を南下し、飯坂インターチェンジから国道一三号線を使って米沢市に入りました。上杉家廟所、米織観光センター、上杉神社、上杉記念館、笹野観音等を見学し、夜六時過ぎ石巻へ帰りました。

今回は、バスの補助椅子を使用しないですむ人数に参加者を限定したため、わりあいゆつたりとしたバスの旅ができました。

## 第三回文化財めぐり

### 太平記と石巻

月 日 十一月十七日(日)

講師 佐藤雄一 石巻市文化財保護委員  
参加者 二十三人

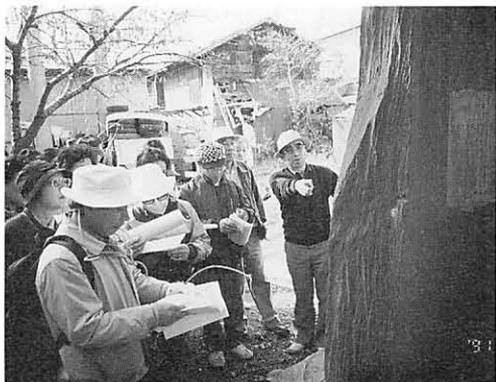
十一月の中旬としては、かなり暖かく、徒歩を主体とした文化財めぐりには絶好の天候となりました。

朝八時四十分市役所前集合、マイクロバスで牧山に登り、徒歩で山を下りながら零羊崎神社、長禅寺、法泉寺跡、一皇子神社、多福院を見学しました。

石巻市内には南北朝時代の板碑が多数あり、また、護良親王伝説等の南朝方にまつわる伝説もあり、講師の話に参加者は興味深げに聞き入っていました。



◀ 第一回文化財めぐり



◀ 第三回文化財めぐり



◀ 第二回文化財めぐり

# 旧町名表示石柱設置事業

## 由緒ある町名を後世に

### 町名は文化財

昭和三十七年（一九六二）に「住居表示に関する法律」が制定されてから、昔から使われていた町名は新しい町名に置きかえられるようになりました。そのため、古い町名はそこに住む人々からも忘れられてしまうような状況になりました。石巻市も例外ではありません。町名は、私達の祖先がその土地とどのように関わってきたかを知る重要な手掛かりであり、かけがえない文化財なのです。

今、日本各地では、町名も文化財であるという認識を持ち、住居表示を行わない、あるいは、なるべく古い町名を生かす、さらに失われつつある町名を記録のなかだけでも保存するなど、何らかの方法で町名を残す運動が起きつつあります。石巻市教育委員会では、すでに使われなくなった由緒ある町名を後世に伝えるため、古い町名とその由来を石に刻んでその地区に建立する事業を昭和五十六年度から行い、平成二年度までに二一本を設置いたしました。本年度は「渡波裏町」と「赤土山下」の二本を設置し、これで合計二三本になりました。

設置にご協力をいただいた方々に、厚くお礼上げます。

平成二年度までに設置した旧町名石柱  
 ▲昭和五十六年度設置▼

- 『新田町』 〓千石町（石巻グランドホテ ル前）
- 『渡波本町』 〓渡波町三（内海笑方前）
- 『湊本町』 〓湊 町一（湊幼稚園前）
- ▲昭和五十七年度設置▼
- 『横 町』 〓千石町（河北新報社前）
- 『中町』 〓中央一（タックシティ丸光前）
- 『九軒町』 〓門脇町二（消防第三分団前）
- ▲昭和五十八年度設置▼
- 『立 町』 〓立町一（仙台銀行前）
- 『面剣町』 〓清水町一（ニイヌマビル前）
- ▲昭和六〇年度設置▼
- 『後 町』 〓門脇町二（西光寺前）
- 『袋谷地』 〓水明南二（長林寺前）
- ▲昭和六一年度設置▼
- 『本 町』 〓中央一（中央一郵便局前）
- 『坂下町』 〓中央一（永巖寺参道入口）
- ▲昭和六二年度設置▼
- 『昭和三三年度設置▼
- 『本草園』 〓双葉町（双葉町公園内）
- 『御所入』 〓湊字御所入（御所入公園内）
- ▲昭和六三年度設置▼
- 『田 町』 〓八幡町一（拝幣志神社境内）
- 『東 町』 〓湊町四（稲井嘉明氏宅前）
- ▲平成元年度設置▼
- 『裏 町』 〓中央二（まるみ呉服店前）
- 『小野寺横丁』 〓立町一（梅屋分店前）
- ▲平成二年度設置▼
- 『鰯山』 〓泉町三（総合体育館駐車場）
- 『蛇田町』 〓旭 町（烏屋神社境内）

### 渡波裏町（末永隆紀氏宅前）

「石巻本町」に隣接して「裏町」があり、石巻村最初の宿場である「本町」の裏手の町の意を示すという説があり、同様に「渡波裏町」も、「渡波本町」の裏手の町の意を示すと考えられる。

渡波町は、天文年中（一六世紀後半）に佐々木肥後によって開拓されたと伝えられ、江戸時代には根岸村端郷として扱われた。

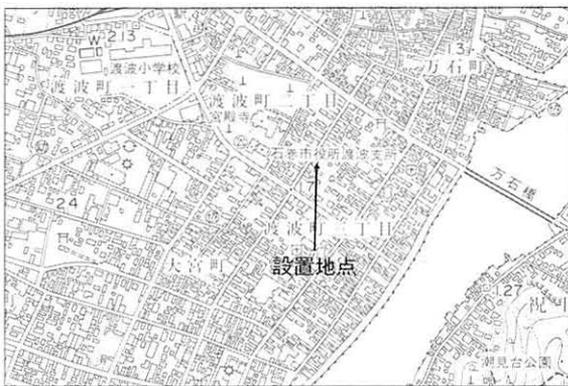
安永二年（一七七三）の「根岸村端郷渡波町風土記書上」には、「本町ハ寛永一八年裏町は延宝八年〓中略〓宿場二被相立候事」と記されており、この時期には「裏町」は成立していたと考えられる。

### 赤土山下

（市道穀町六号線緑地内）

この一帯の南側には鰯山丘陵（通称羽黒山）があり、その崖面に露頭している赤土から、「赤土山下」の地名がついたと考えられ、土地の景観、立地状況がそのまま地名となった好例である。

赤土山下は、明治時代の始めに北上運河が開通すると、それまで栄えていた「旭町」に代わり、石巻の玄関口として栄えるようになった。一帯には米穀商を始めとする多数の商家が軒を連ね、通称「穀町」と呼ばれるようになり、現在ではこの通称が住居表示の町名として使用されている。



## 文化財標柱・説明板設置事業

## 文化財を大切に

しまししょう

日本全国には約三〇万か所の遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）があり、石巻市内にも約一〇〇か所の遺跡があります。

これらの遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）は、文化財保護法で保護する対象になっており、そこで工事をするときには文化庁長官への届け出が必要です。

石巻市教育委員会では、この遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）の存在を広報するため、標柱と説明板を建てています。

全部の遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）に建てたわけではありませんが、この標柱や説明板のあるところは、遺跡であり、現状を変更しようとするときは、石巻市教育委員会と宮城県教育委員会を通じて文化庁長官への届け出が必要です。工事を計画したら、できるだけ早く石巻市教育委員会社会教育課文化係へ相談してください。

本年度は、標柱六本、説明板一基、案内板一基を設置しました。

## 【説明板】

## 石巻鑄銭場跡

享保年間（一八世紀初）以降、仙台藩

では、領内の銭貨不足を理由に、幕府に對して、しばしば鑄銭を願ひ出、許可され、多くの銭を鑄造した。領内の銭貨不足を解消するだけでなく、鑄銭は、藩財政へも多くの収入をもたらした。鑄造地は、原材料、燃料、製品の出入りに便利な石巻に置かれ、幕末まで断続的に鑄造が続けられた。

はじめのうちは、銅一文銭が鑄造され、領内と江戸で売り払われた。やがて、領内だけで売り払われるようになった。さらに質の悪い鉄一文銭が鑄造され、領外へ流出し、銭相場を下落させ、全国的な経済混乱の一因となった。

天保八年（一八三七）の平面図によれば、石巻鑄銭場は、八〇間四方で、周囲を堀と竹矢来に囲まれていた。「表御門」「改御門」「黒御門」「納御門」と四つの門があり、非常に厳重な構造になっていた。地金を作る本吹所を中心に役人の話所、台所等が配置されていた。

鑄銭場の操業は、石巻町場の経済へも大きな影響を与え、操業がないと石巻の町場は火の消えたようになったという。

平成三年三月 石巻市教育委員会

## 【標柱】

## 明神山下貝塚

明神山の東側裾部（標高二・五メートル）に立地する縄文時代の貝塚である。ハマゲリを主とする厚さ一センチの純貝層があった。

## 渡波塩田跡地

江戸時代初期、牡鹿郡流留村の菊地与惣右衛門により、下総の行徳塩田の技術を導入して万石浦西岸に渡波塩田が、開拓され、昭和三年の第三次塩業整備により廃止された。

## 草刈山板碑群

本板碑群は御所入草刈山地区から移転した大型の板碑群で、特に吉野先帝菩提碑と同じ「奉為」と刻される表現は、その年代を考えるうえで、貴重である。

## 高木古館跡

東側には四〜五段からなる段築が明確に残り、南北両端には館を区画する見事な空堀が二本ずつ設けられている。

## 内原遺跡

この遺跡は、主に平安時代前期（約千二百年前）頃に形成される集落跡であり、一帯からは須恵器、土師器等の古代の土器の破片が発見されている。

## 湊小学校遺跡

過去に蔵手刀（六〜七世紀頃の柄がワラビのような形をしている刀）が出土している遺跡で、隣接する五松山洞窟遺跡との関連が注目される。

## 石巻市文化財だより(第21号)

平成4年3月30日 印刷  
平成4年3月31日 発行

発行：石巻市教育委員会  
石巻市日和が丘一丁目1番1号  
電話 (0225) 95-1111 内線 345

印刷：株式会社 鈴木印刷所  
石巻市 蛇田字新谷地前121  
電話 (0225) 22-4101